

平成29年3月9日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（9時58分開会）  
本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《観光振興部》

◎西内委員長 それでは、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎伊藤観光振興部長 第3期産業振興計画における観光分野では、435万人観光の定常化を目標としておりまして、平成28年は、観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開のほか、奥四万十博の開催、それから食の総選挙2016などさまざまな取り組みを進めてまいりました。お遍路の逆打ちの年に当たったこともありまして、県外観光客の入り込み数は昨年27年を15万6,000人ほど上回り424万3,000人となり、大河ドラマ龍馬伝が放送され土佐・龍馬であい博を開催しました平成22年の435万人に次ぐ過去2番目の数字となりました。

今後は、第3期産業振興計画の目標であります435万人観光の早期の定常化を目指し、この3月4日に開幕しました「志国高知 幕末維新博」の開催期間中には435万人を上回る入り込み客数を実現させ、博覧会終了後においても435万人以上が定着しているように取り組んでまいります。

また、3月4日に開幕しました幕末維新博のオープニングセレモニーには約3,500人、オープニングイベントとしては一日を通しまして延べ約1万8,500人と、大変多くのお客様に御来場いただきました。また、メイン会場の高知城歴史博物館やサブ会場のこうち旅広場を初め各地域会場の入り込み数を合わせますと、初日で1万人を超える方に御入場いただきました。1月に発表しました新発見となります坂本龍馬の手紙を活用しましたプロモーション効果もありまして、大変順調な滑り出しができたと考えております。

平成29年度当初予算について御説明をいたします。

資料右上②の当初予算の議案説明書の②の309ページをお願いします。

観光振興部の一般会計当初予算額は40億9,376万2,000円となっており、平成28年度当初予算に比べますと、「志国高知 幕末維新博」の開催に係る経費の増加などに伴い20億225万5,000円の増額となっております。

議案参考資料の1ページ目をごらんください。

こちらに平成29年度当初予算の総括表を掲載しております。この表は、観光振興部全体の予算の中で幕末維新博に係る費用とそれ以外の費用とを分けてまとめたものとなっております。

表の左、前年度からの前倒し分を含む平成28年度の当初予算は、①の欄になりますが、その一番下でございます22億4,650万7,000円となっております。博覧会関連の費用としま

しては、6月定例会及び9月定例会で補正予算をお願いしたものを含めまして10億5,480万2,000円の増額補正を承認していただいております。それが一番下の左から2つ目の額になっております。そのため、本年度平成28年度の現計の予算額は、②の網かけの欄の一番下にある33億137万9,000円になっております。このうち博覧会関連予算は、9億7,207万円で、博覧会の関連予算を除くそれ以外は、23億2,930万9,000円となっております。

平成29年度の当初予算案は、④の網かけの欄の一番下の、40億9,376万2,000円で、うち博覧会関連予算は17億3,888万5,000円で、博覧会を除くそれ以外が23億5,487万7,000円です。

博覧会関連予算を除く平成29年度当初予算案と平成28年度の現計予算の比較は、増減の欄にあるように2,556万8,000円の増、101.1%となっております。

次の2ページをお願いします。

観光振興部平成29年度当初予算の全体像の資料で、第3期産業振興計画の観光分野の戦略の5つの柱に沿って、平成29年度当初予算案の主な事業を整理したものです。

新規事業と拡充事業を中心に御説明をいたします。

まず、戦略の柱の1、戦略的な観光地づくりですが、(1)の観光拠点等整備事業費補助金では、地域が主体となって全国からの誘客につながる観光拠点の整備などを総合的に支援するもので、アウトドア拠点の整備となる越知町キャンプ場の整備などへの支援を行うものです。また、この補助金とあわせて、地域観光推進交付金として支援を行うこととして、平成29年度から平成34年度までの債務負担行為をお願いしております。

(4)の歴史観光資源等強化事業費補助金は、「志国高知 幕末維新博」の地域会場を中心とした各地域の歴史資源の磨き上げと観光クラスターの形成に対して支援を行うものです。

(5)の足摺海洋館施設整備費は、本年度策定した基本設計に基づき、来年度、実施設計を行うものです。基本設計については、この後、担当課長から御説明をさせていただきます。

戦略の柱2、効果的なセールス&プロモーションですが、(1)の志国高知幕末維新博推進事業費補助金は、幕末維新博の広報、誘客及び受け入れに係る事業の実施に要する経費に対して幕末維新博推進協議会へ補助をするものです。

次のページをお願いします。

戦略の柱の3、OMOTENASHI(おもてなし)の推進ですが、(1)の外国人観光案内所設置支援事業費補助金については、外国人観光案内所の開設を支援するとともに、機能強化を図るために必要な経費に対して補助を行うものです。

(2)は、来年度さらに増加をいたします外国客船の乗船客を中心市街地で受け入れる

ための委託費となっております。

(5)は、「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせて高知県観光コンベンション協会が実施するお城まつりの開催や、周遊、リピーター化を促進する龍馬パスポート事業、駅前にリニューアルしましたこうち旅広場の運営などの事業に対して補助を行うものです。

次のページをお願いします。

戦略柱の4、国際観光の推進ですが、(1)の国際観光推進事業費では、台湾や香港など重点市場を絞って、効果的な媒体を活用したプロモーションを展開しつつ、本県の旅行商品の造成、販売を促進するとともに、首都圏の在日の海外マスメディアとのネットワークを形成し、情報発信の頻度を高める取り組みを進めます。

(2)よさこいプロモーションの事業費では、よさこいアンバサダーの認定等を通じた海外での認知度向上や県内チームの海外への派遣といったプロモーションを展開します。

次のページをお願いします。

平成29年度の観光振興部に関係します機構改革です。

観光振興部では、今年度おもてなし課で所管してます国際観光の推進業務、それからよさこいを活用したプロモーション業務、この取り組みをさらに強化するため、これらの業務を所管する国際観光課を新たに設置することとしております。また、観光政策課が所管しておりますスポーツツーリズムの業務は、文化生活スポーツ部に新たに設置されるスポーツ課に移管をすることとなっております。

次に、2月補正予算を御説明します。

資料の④、補正予算の議案説明書の153ページをお願いします。

観光振興部の各課ともに、特定財源が見込みを下回ったことに伴う一般財源の財源振り替えをお願いしますほか、地域観光課では、観光拠点等整備事業費補助金等の減額、おもてなし課では、国際観光受入環境整備事業費補助金等の減額に伴う予算の減額補正などをお願いしております。

次に、158ページをお願いします。

繰越明許費の追加ですが、地域観光課の地域観光推進事業費において、市町村の工事遅延のため1億4,990万7,000円を繰越予定額として繰り越しの御承認をお願いするものです。

各事業の詳細は、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

説明は以上です。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈観光政策課〉

◎西内委員長 まず、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 観光政策課の平成29年度の当初予算案と平成28年度の2月補正予算

案について御説明します。

議案説明書当初予算の309ページをお願いします。

平成29年度の当初予算は20億1,575万5,000円で、平成28年度対比では約43%増となり、主な増加要因は、博覧会の開催に伴う経費となっています。

310ページをお願いします。

歳入について、前年度から大きく増減のあるものについて御説明します。

9の2の7観光振興費補助金5億5,614万2,000円は、先駆的な事業に対して交付される地方創生推進交付金を活用し、高知県観光コンベンション協会への補助金に対して2億5,614万2,000円と、志国高知幕末維新博推進協議会への補助金に対して3億円を充当するものです。

10財産収入の1の1財産貸付収入の左から4つ目、比較の欄の756万4,000円の減については、JR高知駅前の県有地について、本年度までは高知県観光コンベンション協会に有償で貸し付けておりましたが、博覧会の開催を機に、龍馬伝幕末志士社中の入場を無料化したことで収益のなくなったこうち旅広場における観光に資する公益性が明確になりましたことから、平成29年度から無償貸し付けとすることに伴うものです。

12繰入金の2の1こうちふるさと寄附金基金繰入は、ふるさと納税による基金から志国高知幕末維新博推進協議会への補助金に対して92万4,000円を充当するものです。

312ページをお願いします。

歳出について、御説明します。

2の観光振興企画調整費の観光客動向調査委託料843万6,000円は、今後の観光戦略に生かすため、本県を訪れた観光客の動向や満足度の調査を行うものです。

四国ツーリズム創造機構等負担金3,573万6,000円は、4月から6月にかけてJRなどが実施をします四国デスティネーションキャンペーンの窓口を担うほか、四国4県が一体的に行っている首都圏や関西圏での商談会などの実施主体の四国ツーリズム創造機構に対する負担金3,500万円が主なものです。

313ページをお願いします。

3の観光振興推進事業費の観光情報発信支援業務委託料684万8,000円は、首都圏のマスメディアに向けて本県のさまざまな観光情報やトピックスを情報交換会などを通じて提供し、ニュースや記事に取り上げていただく事業で、来年度は「志国高知 幕末維新博」を中心に全国に広く発信していくこととしております。

本年度は、1月末現在でテレビ16件のほか、新聞、雑誌、ラジオ、ウェブサイトで合計228件の露出につながっているところです。

2つ目の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料585万9,000円は、南海トラフ地震が発生した際に避難者や復興支援者が滞在する場所として利用される旅館やホテルで、早期

の事業再開が重要となることから、事業継続計画、いわゆるBCPの策定における個別支援や初動対応訓練の実施、津波避難マニュアルの改訂支援などを行うものです。

3つ目の予土県境地域連携実行委員会負担金110万円は、県境をまたがるサイクリング観光を推進することを目的に、愛媛県と高知県を初めサイクリングイベントを実施する沿線の市町村や道の駅で構成しております予土県境地域連携実行委員会に、イベント開催などに係る負担金を支出するものです。

4つ目の観光振興推進事業費補助金10億7,848万4,000円は、高知県観光コンベンション協会に対する補助金で、内容は、後ほど参考資料で御説明をさせていただきます。

5つ目の志国高知幕末維新博推進事業費補助金6億3,100万4,000円は、志国高知幕末維新博推進協議会に対する補助金になります。内容は、後ほど参考資料で御説明をさせていただきます。

なお、この補助金は、高知県の代理人と補助先の代理人がいずれも知事であり、民法第108条本文で制限されているいわゆる双方代理の関係に当たりますことから、昨年の9月議会で補正予算をお願いした際と同様に、民法第108条ただし書きの規定も踏まえて、議会によるあらかじめの許諾もいただきたいと考えております。

事務費3,481万4,000円は、当課の活動経費のほか、県外事務所でを行う観光PR経費となっております。

続きまして、補正予算案について御説明します。

議案説明書補正予算の153ページをお願いします。

補正予算の総括表になります。

1億3,798万6,000円を特定財源から一般財源への振りかえをお願いするものです。これは、国の地方創生推進交付金の受入額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、別途議案参考資料、観光政策課の6ページをお願いします。

高知県観光コンベンション協会への補助金の概要になります。

補助金の総額は10億7,848万4,000円で、志国高知幕末維新博推進協議会への補助金に広報事業などを移管したことによって、平成28年度の当初予算からは3,538万7,000円の減となっております。

コンベンション協会の事業展開は、大きく4つに分かれております。

観光客受入事業4億1,440万1,000円ですが、主な事業として、JR高知駅前のこうち旅広場を中心とした観光案内を初め、周遊やリピーター対策として実施しております龍馬パスポート事業のほか、臨時観光案内やおもてなしタクシー事業など、受け入れ体制の充実に向けて取り組むこととしております。

プロモーション事業8,634万円は、高知県の観光情報を県外に発信していく事業で、来年度からは、「志国高知 幕末維新博」と連動した近隣県への情報発信や今年度実施しま

した食の県民総選挙を活用して、歴史と連動させた食のプロモーションのほか、平成の薩長土肥連合など他県と連携したプロモーションにも取り組むこととしております。

観光客誘致事業 2億4,750万8,000円は、国内の旅行会社などへのセールス活動やモニターツアーの実施、旅行商品の造成販売に向けた助成などを行うとともに、海外に向けても戦略的に多言語ウェブサイトなどを活用したプロモーションのほか、海外におけるPR活動や商談会を実施していくことで、本県の認知度向上や旅行商品造成の促進を図っていくこととしております。

スポーツ誘致事業 1億4,619万7,000円は、2月25日と26日に開催し、8,360人、うち県外から2,550人の集客につながりましたプレシーズンマッチの継続開催とともに、プロの野球やサッカー、ラグビーのトップリーグなどのキャンプ誘致、ゴルフ大会などの開催支援に取り組んでまいります。また、アマチュアの合宿や大会の誘致拡大に取り組むとともに、2月24日に愛称を「ぐるっと高知サイクリングロード」で公表した、県内で15の中上級コースと28の初級コース、計43コースから成りますサイクリングコースをホームページなどでPRするほか、新たなイベント開催に向けた支援を行うなど、自然環境を生かしたスポーツ観光の推進にも取り組むこととしております。

なお、先ほど部長からも話がありましたが、来年度からは文化生活スポーツ部にスポーツ課が新設される中で、スポーツツーリズムは、地域振興の役割を担いつつ、競技力の向上や施設整備への取り組みとともに一体的に推進していくこととなっております。

7ページをお願いします。

こちらは「志国高知 幕末維新博」の概要になります。

開催の趣旨と展開図面は、これまでと変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

志国高知幕末維新博推進協議会の取り組みのところをごらんいただきたいと思います。

① プロモーションの強化は、歴史で本県に注目を集める取り組みを基本に、大きく2つの柱で整理をしております。1つは、ことしの1月13日に開催した博覧会の事前記者発表会において、新発見の龍馬の書簡を発表したことで、多くのメディアに取り上げていただくなど、全国的な話題の創出につなげることができました。引き続き龍馬の書簡を活用するなど、企業とタイアップした広報も行いながら全国的な盛り上がりをつくり出してまいりたいと考えております。これに加えて、2つ目の、博覧会の周知においては、ホームページでの情報発信とともに、パンフレットや土佐の偉人マップを高速道路のサービスエリアで配るなど、博覧会の開催を広く周知してまいります。

②の受け入れ体制の整備は、高知城歴史博物館を初め各地域会場で、幕末や明治維新をテーマとした特別企画展を開催していくほか、大政奉還を記念した長距離のウォーキング

イベントや県内の銅像をめぐるサイクリングイベントの開催など、民間団体とも連携しながら博覧会を盛り上げられるように取り組んでまいります。また、スマートフォンのアプリや龍馬パスポートと連携したスタンプラリーを展開するなど、県内の地域会場に周遊を促進し、新たに整備をしてきました地域会場を中心とした二次交通の整備などによって、その周辺への周遊も促してまいりたいと考えております。こうした取り組みに加えて、地域会場への館内ガイド配置や歴史資源の磨き上げ、多言語化など、引き続き地域の取り組みも支援してまいりたいと考えております。

観光コンベンション協会の取り組みは、先ほどの資料で御説明させていただいた内容のうち博覧会に関連する項目を抜粋したものとなりますので、説明は省略させていただきます。

8ページをお願いします。

こちらはプロモーション展開になります。大政奉還150年を生かしたプロモーションと基本的な博覧会PRの大きく2つの取り組みで展開していくこととしております。

大政奉還150年を生かしたプロモーションの、初公開史料を生かした話題づくりでは、新発見の龍馬の書簡を地域巡回させるほか、全国に情報発信ができるメディアとの連携を連動させていくことで、テレビ番組の特集で取り上げてもらうなど、メディアとタイアップした露出拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

露出は、ゴールデンウィークや夏休み、シルバーウィークなどタイミングを捉えながら、4月から6月にかけて実施されます四国デスティネーションキャンペーンとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。加えて、明治維新の幕あけ前となります年末ごろからは、リニューアルオープンする県立坂本龍馬記念館を中心に、また来年の年明けから始まりますNHK大河ドラマ西郷どんを生かしていくためにも、平成の薩長土肥連合など他県とも連携しながら効果的に取り組んでまいります。

基本的な博覧会PRは、公式ホームページやガイドブック、歴史系のパンフレットなどによる一般的なPR活動とともに、高速バスや航空機へのラッピングなど多くの人の目にもとめていただく取り組みや、思い立ったときに高知に来やすい関西から近隣県にかけては旬の情報を発信していくことで多くの誘客につなげたいと考えております。説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 いよいよ幕末維新博がスタートして、大変な誘客の期待が持てるわけですが、まず観光振興推進事業費補助金、コンベンション協会への補助金ですが、観光客誘致事業、それから観光客受入事業、スポーツ誘致事業、プロモーション事業と、この4つで取り組んでいるわけですがけれども、28年度の4つの事業をどのように総括した上で新たな29年度の事業に係る予算づけをしたのか、そのあたりの基本的なことをお聞きしたい。

◎三浦観光政策課長 観光客の受け入れ事業は、地域周遊を促す点に重点が置かれると思っております。それと、受け入れ体制、おもてなしの部分になると思います。例えばこちら旅広場については、これまで土佐おもてなし勤王党がいろんなところに出向いても行きながら、JR高知駅前の旅広場でもお客様をお迎えすることは非常に好評でしたので、博覧会でも土佐おもてなし海援隊という形で、博覧会に向けて新たに生まれ変わる形で展開する。龍馬パスポート事業は、現在で16万7,000人を少し超えるぐらいの所有者になっており、年々ふえている状況もございますので、引き続きやっていくとともに、龍馬パスポートの事業はさらに周遊促進を促すことで、レアスタンプ、一回行ったところをもう一回回れる仕組みも取り入れながら展開していくことを今回は新たにやっていきたい。

プロモーションは、今回、コンベンション協会で県外向けにもやっておりましたけれども、こちらは今回の幕末維新博に合わせて推進協議会の補助金の中で県外向けはとりあえずやっていきたいと思います、それ以外のプロモーションで、これまでの着地情報としてずっと不変のものとして出していました例えば高知人、こういったものは幕末維新博で展開するのではなく、このコンベンション協会ですべて残して残しておきます。そういった形で事業の中身を見直して、補助金のつけ方も変えているところです。

それと、観光客の誘致事業は、新たにMICEに対する取り組み、これはコンベンション誘致ですね、そういった取り組みもやってきて、効果が出ております。倍ぐらいにふえておりますので、引き続きやっていきたいと思います、それと旅行会社向けの助成金等、旅行商品をつくってもらうための支援は、単純に博覧会の中で今度は幕末維新博に移すのではなくて、今後も展開が必要だということで、コンベンション協会ですべて残して残しておきます。旅行会社に対して手厚くやっていくのは、非常に効果が高いので、引き続きノウハウも残しつつコンベンション協会に予算計上させてもらっております。

スポーツ誘致は、今回プレシーズンマッチ、1年間ちょっと間あきましたけれども何とか今年度開催ができて非常に良かったんですが、特にスポーツの継続した取り組みは、続けてやっていかなければいけないと、県の中でも組織改編をしてでも力を入れていきたいと思います、プロのキャンプ誘致、アマの合宿誘致に加えて、28年度からやっております高知の強みである自然環境を生かした誘致活動は引き続きやっていくことで、このコンベンション協会ですべて残して残しておきます。

◎黒岩委員 通常の事業内容とそれから維新博の部分とダブるところと、単独で今までやってきたところと、うまくすみ分けしながらやっていくことでしょうけれど、そういう意味で、マスメディアを活用した展開が今回非常に大きいですね。先ほども説明ありましたが、いかに露出の拡大をしていくか、テレビとか新聞、雑誌、ウェブ等を利用していくということですが、どの程度の頻度でどういう地域にという形のものがありますか。



◎三浦観光政策課長 頻度はこれからになります。29年度の予算がついて、これからプロポーザルでどれだけ出してくれるかになってくると思いますが、展開としては、首都圏を中心とした全国に幅広く情報発信する部分と、すぐに来ていただける近隣県、四国、中国、関西方面に向けては本当に旬の情報発信を直近で出していく展開を考えておりました。全国での厚みをつけていきたい。全国、首都圏で発信することは関西も中国も四国も全部含めて、情報発信がされることですので、厚みでいうと首都圏が若干厚目にはなっております。ただ、直近の情報を関西圏などに発信することで、週末に来てくれることもございますので、そういった形で展開はしてまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 先日の龍馬マラソンのように宿泊者が多くて、非常に幅広く県下利用していただいている方が結構いらっしゃったと思うんですけども、連休とかの来やすい時期でも、具体的な旅館組合、ホテル等との連携、また日常の旅行会社の商品等を踏まえてのいろんな計画とか、総合的なものがあると思うんですが、そのあたりの間断なく取り組んでいく取り組みの中身は大体できているんですか。

◎三浦観光政策課長 旅行会社向けの取り組みの中で、既に旅館組合、地域とも連携はとっています。旅行会社がつくられる旅行商品は大きく分けると4月から9月までの上期と10月から3月までの下期に分かれます。それに向けては、4月から始まります今回の幕末維新博の情報発信なども旅行会社に対して発信をしています。それは大阪とか首都圏、東京などでも旅行会社を集めて商談会を開催するんですけども、その商談会に旅館の方たちにも来ていただいてセールスをしてもらう形をとっております。

計画は、5月から7月ぐらいまでに下期の商品のプロモーション展開を旅行会社に向けてやります。その後、今度は、10月から2月ぐらいまでの間に上期の分の商品展開をする計画はしております。

◎黒岩委員 非常に盛りだくさんの内容があるわけですし、いろんな意味で、435万人を超していこうという思いと現実とが繋がっていく感じもするわけですので、着実にきめ細かいところまで取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

◎上田（周）委員 幕末維新博、2年間ということで、大成功を願っている一人ですが、マンパワーのことでお聞きしたいが、部長の説明でもあったように、予算額見ても20億円が40億円になっています。維新博だけで、28年度、29年度で27億円で、観光振興部とコンベンション、そして市町村ですが、この辺マンパワーは心配ないですかね。部長。

◎伊藤観光振興部長 予算もふえ、業務量もふえたので、大変忙しい状況になっております。博覧会へ向けては、去年の1月1日付で2名の増員をお願いして、4月にも副部長の増も含めて、全体で6名の増をお願いしました。それから、途中8月でも1名定員がふえまして、定数としては一定ふえておりますが、それだけではなくて、9月補正でもお願いしましたが、クルーズ船の市街地の受け入れ業務も、できる限り外注できるものは委託費

で外注をさせていただきました。それは部を挙げて、何とか職員の手がかからないように外へ出せるような事業はないかと総務部にも協力いただいて予算もつけてもらい、各補正でお願いしてきました。それから、正職員ではなく非常勤職員とか、コーディネーターという形で私どもの執務室と一緒に仕事をさせていただくところについてはいろいろ考えてやってきましたけれど、3月からのスタートへ向けて仕事が込んできましたので、忙しい思いをさせてきましたけれども、できるだけ業務が軽減するよう管理職一同で常に考えながら、職員の健康にも気をつけながらやっていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 先ほど黒岩委員から質問があったんですが、観光コンベンション協会との綿密な連携が一番重要になってくると思うんですよ。いろんな新しい企画で、職員も初めてのことが多々あると思いますが、コンベンション協会との連携、特に大切と思いますが、そのあたり課長どうですか。

◎三浦観光政策課長 これまでも当然連携はしてきましたが、一つ一つの業務についてもみんなが情報をまず共有するところからスタートをするようにしております。そういった中で、全部を総括するのはどうしても観光政策課になりますので、全体を把握しながら、コンベンション協会とのやりとりをスムーズにできるようにやらせていただいているところでございます。

◎上田（周）委員 歳入で説明を聞き漏らしたかもわかりませんが、JRの旅広場は県有地で、無償貸与というお話がありましたが、面積とか詳しく説明してもらえんかな。

◎三浦観光政策課長 JR旅広場の駅前は、公簿面積になりますけれども、6,266.22平米で、高知県観光コンベンション協会が利用しております。それはこうち旅広場として活用しておりますが、利活用はこれまでも観光振興で公益性があるということだったんですが、実はこれまで龍馬伝幕末志士社中が入館料を500円、団体だと250円を徴収しておりました。その収入がこの公益性の中で果たして100%そうなのかというのがございまして、これまではコンベンション協会からその土地の貸付料をいただいております。それを県の収入として充てていたんですけれども、今回の博覧会を機に龍馬伝幕末志士社中の中の入場を無料化し、収入がなくなったことで、あそこの利活用は完全な公益性が保てたため、貸し付けを無料化したということです。

◎上田（周）委員 県有地を無償貸与する場合は、面積の大小にかかわらず、地方自治法により、議会の議決が要るんじゃないですか。

◎三浦観光政策課長 この場所の貸し付けは、以前のふるさと博のときに、貸し付けをしますということで、その手続等は終わっております、それを無償化でもいいんじゃないかという話のところを、コンベンション協会から、収益で上がっているんであれば必要な経費について貸付料という形でいただきましょうと事前に話をしており、無償化になるということであれば無償にしましょうということで、特に無償貸し付けでそこまでは。

◎上田（周）委員 いや、私が言いゆうのは地方自治法の96条です。面積とかやのうて、コンベンション協会に相手が変わっていますよね。県有地を無償貸与する場合は96条で議会の議決が、一般的な自分の認識の中で参考にお聞きしゆうだけの話ですが。

◎伊藤観光振興部長 確認をいたしますが、これは平成22年のいわゆる龍馬伝のときに合わせてJRの旅広場を整備しました。それで終わった段階で、あの建物をどうするか、本来は推進協議会のものだったものを、全部県のものになるんですけども、そのときに資産としてコンベンションに全部お譲りをしたところになっておりますので、下の土地の部分については貸与したと。

◎上田（周）委員 普通財産になりますよね、一旦。

◎伊藤観光振興部長 なります。

◎上田（周）委員 それを無償貸与するときの手続きは。

◎伊藤観光振興部長 その金額によって、財政課長への合い議で終わるのか、議会へ上げるのか、条例に定められていたと思います。そこを確認いたします。

◎西内委員長 後ほど報告していただければと思います。

◎浜田（豪）委員 一般質問の中で嶺北の金岡議員が質問されておりましたけれど、県内で会場がない地域の中で、以前もこの委員会で質問しましたがけれど、維新博の中で対嶺北地域に大きな流れで、どのような感じで誘客をしていくか、何か戦略はあるのかを教えてください。

◎三浦観光政策課長 地域会場のないところは、二次交通対策をして周遊促進の考え方をしております。嶺北地域は、今後、地域会場での話も実は出てきているようです。まだこの場では確定しておりませんが、逆にそういう話が出てくれば当然周遊もできるようになります。ただ、今の話ですと、地域会場周辺から二次交通機関によって、その周辺の地域会場のないところの情報発信もパンフレットの中では出していくことで地域周遊を促していく考え方をとっているところでございます。

◎浜田（豪）委員 ほかの地域を見てみると流れで割と行けるようなところですが、嶺北は特に、わざわざ足を運ばないと行きづらいんじゃないかなと思いますので、そのところを注意してください。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で観光政策課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎西内委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 当課の平成29年度当初予算案及び平成28年度2月補正予算案について御説明をいたします。

それでは、当初予算議案書の314ページ、315ページをお願いします。

歳入ですが、29年度当初予算の歳入の総額は、10億7,877万4,000円となり、前年度比で8億9,159万3,000円の増となっております。主な要因としては、7観光振興債の10億2,800万円であり、観光拠点等整備事業費補助金、それから歴史観光資源等強化事業費補助金のハード整備及び新足摺海洋館の実施設計、造成設計の財源として県債を充当することとしたものです。

続きまして、歳出について御説明します。

316ページと317ページをお願いします。

歳出の総額は、17億9,223万9,000円となり、前年度比13億3,054万7,000円の増となっております。

主な事業について御説明します。

316ページ、右側説明欄に沿って主な事業を御説明します。

2の地域観光推進事業費、パンフレット作成委託料199万8,000円は、農林漁家民宿やその周辺の食や体験メニューなどグリーンツーリズム関連の情報を冊子で紹介するものを委託する事業です。

317ページの地域観光商品造成等委託料4,650万円は、平成27年度からスタートしております土佐の観光創生塾に係るもので、詳細は後ほど参考資料で御説明します。

四国グリーン・ツーリズム推進協議会負担金50万円は、農山漁村と都市との交流などによる誘客を推進するため四国4県で構成しております協議会での活動に対する負担金です。

観光拠点等整備事業費補助金5億992万6,000円、次の広域観光推進事業費補助金9,600万円、その次の歴史観光資源等強化事業費補助金8億1,467万円は、市町村や広域観光協議会等の取り組みを支援する補助金です。後ほど参考資料で説明をさせていただきます。

事務費2,026万9,000円は、当課の活動費で観光に関する専門家を招聘して観光資源の磨き上げを行う経費や非常勤職員の人件費などを計上したものです。

3足摺海洋館管理運営費の管理運営等委託料6,380万6,000円は、足摺海洋館の管理運営を委託するものです。

実施設計等委託料1億1,723万3,000円は、ことし2月に取りまとめをいたしました新足摺海洋館の基本設計に基づき実施設計の業務を委託するものです。

管理費697万4,000円は、非常勤職員の人件費や、新足摺海洋館の海洋生物の調査研究などへの助言を行うアドバイザーの経費に係るものです。

319ページをお願いします。

平成29年度から34年度の債務負担行為として、地域観光推進交付金4,761万4,000円を新たに計上をしております。観光拠点等整備事業費補助金と関連しますので、後ほど参考資

料で御説明させていただきます。

参考資料の地域観光課の9ページをごらんください。

左側上段の、29年度の主な取り組みの(1)から(5)が当課の主要な事業です。県内全域で市町村が実施します観光拠点整備や観光商品の磨き上げを支援するとともに、観光事業者を対象とする土佐の観光創生塾を開催し、地域の観光人材の育成にも努めているところです。また、県内6カ所の広域観光協議会に対しては、広域観光事業費補助金により、エリア情報の発信や旅行商品の造成、販売など、協議会の取り組みを支援しているところです。さらに、市町村が実施して幕末維新博における地域会場のリアル化や観光クラスターの形成などへの支援、そして県立足摺海洋館のリニューアルに取り組むなど、中段の地図でお示しをしておりますとおり、県内全域で戦略的な観光地づくりに取り組んでいるところです。

10ページをお願いします。

平成29年度の観光拠点等整備事業費補助金5億992万6,000円について御説明します。

この補助金は、市町村等が取り組む全国からの誘客につながる観光拠点の整備、観光資源の発掘、磨き上げ、地域観光クラスター形成への取り組みを支援していくものです。

補助対象事業の①観光拠点整備事業は、市町村等が行う広域観光の核となる観光拠点の整備などを支援するもので、補助率は10分の6以内としております。来年度は、仁淀川流域の観光拠点となる越知町のキャンプ場の整備事業、そして土佐清水市が進めております爪白キャンプ場の実施設計に係る経費を助成することとしております。

②観光商品磨き上げ事業は、市町村等が実施する観光商品のさらなる磨き上げを行う事業を支援するもので、補助率は2分の1以内としております。来年度は、北川村温泉のリニューアルなど7市町村の事業を助成していく予定としております。

③観光資源創出支援事業は、新たな事業の立ち上げなどの取り組みを支援するものです。

④の地域観光クラスター化支援事業は、土佐の観光創生塾の受講者が連携して実施する周遊の促進や事業規模の拡大に向けた地域観光クラスターを形成する取り組みを助成するものです。

次に、左側下段の地域観光推進交付金は、先ほど御説明しました①の観光拠点整備事業で整備した観光拠点施設の整備後の磨き上げでありますとか観光クラスターの形成を推進することなどを目的に、補助対象経費の15分の1以内の金額を事業実施後の平成29年度から34年度の5年間にわたり交付金として交付する予定としており、今回債務負担行為をお願いするものです。

次に、右側の歴史観光資源等強化事業費補助金8億1,467万円について御説明をいたします。

3月4日に開幕をしました「志国高知 幕末維新博」の地域会場やその周辺の観光資源を磨き上げ、磨き上げた歴史資源と地域の食、自然などを一体的に周遊できる観光クラスター形成の取り組みについて支援を行うものです。

補助対象事業の①歴史資源磨き上げ（リアル化）事業は、室戸世界ジオパークセンターの展示強化、ジョン万次郎資料館や四万十市立郷土資料館のリニューアル工事など14市町村のリアル化事業7億5,388万6,000円を支援していく予定としております。

②の観光クラスター形成事業は、四万十市中心部での循環バスの運行のほか、地域周遊促進の取り組みに対して、15市町村のクラスター化事業6,078万4,000円を支援する予定としているものです。

なお、平成30年の第2幕の開幕に向けて、本山町から地域会場の希望をいただいております。現在、市町村の整備計画を策定しておるところです。3月21日に予定されております博覧会推進協議会で御承認をいただければ、全体で16市町村で21の地域会場となる予定となっております。

11ページをお願いします。

土佐の観光創生塾4,650万円は、今年度と同様に、県内の観光事業者を対象に、東部、中央、西部の県内3ブロックで開催をして、旅行トレンドや商品造成のノウハウを学ぶとともに、専門的な知識を持つコーディネーターのハンズオン支援を受けながら、事業者みずからが中心となって、売れる旅行商品の造成や地域での周遊促進につながる地域観光クラスターの形成の取り組みを委託して実施するものです。

創生塾バージョンアップのポイントとして、平成29年度は新たに、受講生が互いに旅行商品づくりの現場を視察し合うモニターツアーやセールス活動をプログラムに組み込むことにより、受講生の商品造成力と販売力の強化を図るとともに、宿泊事業者や交通事業者を核とした事業者連携を促進するクラスター形成に取り組むこととしております。

次に、平成28年度2月補正予算案について御説明します。

補正予算の議案説明書156ページをお願いします。

歳入予算の補正額の総額は3億4,563万円の減額となります。7観光振興費補助金の国の地方創生推進交付金の交付決定額が当初予算よりも463万円減額したためです。また、8観光振興債は、観光拠点等整備事業費補助金と歴史観光資源等強化事業費補助金のハード整備に県債を充当する予定としていましたが、起債を充てずに執行することとなったため、3億4,100万円全額を減額することとしたものです。

次に、歳出について御説明します。157ページをお願いします。

市町村派遣職員費負担金1,245万3,000円は、室戸市、北川村、四万十町から交流職員として受け入れております職員3名分の人件費を負担金として支出するものです。

観光拠点等整備事業費補助金6,971万8,000円の減額は、本山町アウトドアの里拠点施設

整備事業で計画の一部見直しを行ったこと、そして大川村での事業などが国の地方創生加速化交付金が充当をされたことにより補助申請を取りやめたことなどから減額をお願いするものです。

歴史観光資源等強化事業費補助金4,912万8,000円の減額は、昨年4月時点での市町村の地域会場の磨き上げに係る実施予定事業費に加えまして、観光クラスター形成及びガイド養成については、各市町村において補助限度額まで事業実施が可能なよう経費を積算し、6月補正予算として御承認をいただきました。その後、歴史資源の磨き上げや観光クラスター形成に係る市町村整備計画の策定や市町村の予算編成、観光クラスター協議会での協議検討が進み、実施事業の内容や事業費が精査されたこと、それから高知市や四万十市において平成28年度に予定していた事業の一部が平成29年度への債務負担行為として実施され、今年度の事業費が減額となったことにより、各市町村の事業費に増減が生じて、全体として4,912万8,000円の減額となったものです。

次に、事務費300万円の減は、旅行商品の磨き上げなどに対するアドバイザー派遣が、土佐の観光創生塾の地域コーディネーターによる支援等により当初の予定より招聘回数が少なくなったため減額するものです。

次に、基本設計等委託料395万1,000円の減は、新足摺海洋館の基本設計業務に係る委託料が公募型プロポーザルの実施により契約金額が安価となったため減額するものです。

次に、158ページをお願いいたします。

繰越予算として1億4,999万7,000円を計上しております。

観光拠点等整備事業費補助金では、本山町アウトドアの里拠点施設整備事業など4件と、歴史観光資源等強化事業費補助金の高知市の歴史資源磨き上げ事業1件が、事業の実施に係る調整等に時間を要したため年度内の事業完了が困難となり、繰り越しをお願いするものです。

地域観光課の説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 各市町村の観光拠点とか地域の資源の発掘、磨き上げ等でさまざまな事業の展開をされているわけですが、市町村に対して2分の1の補助でそれぞれ事業があるけれど、この事業の市町村の活用度合いですね。県下の市町村がそれぞれの地域の観光資源を磨き上げて意識を高めていく意味で非常にいい事業だと思うが、実際活用していない市町村があるわけですよね。そのあたりの実態はどうですか。

◎小西地域観光課長 観光拠点整備事業費補助金は、平成28年度の実績で申しますと、観光拠点整備事業として2町村の2事業、それから観光商品磨き上げ事業は9市町村11事業、それから観光資源創出支援事業は6市町村6事業を支援しています。29年度も同様の支援をしてまして、市町村は、この補助金があったのが平成24年度からになっており、全

市町村が一度は使っていただいているようなメニューになっております。私どもも、市町村に対しては補助金の活用について担当者会、それから産振の地域本部も通じまして市町村にお知らせをして、活用していただくように呼びかけをしておるところです。

◎黒岩委員 幕末維新博、本年と来年度2カ年かけてやっていくわけですから、ある意味絶好のチャンスですよ。このチャンスを捉えて、各市町村がこういう事業も活用しながら、我が市の、我が町の、我が村の資源を、いかに磨き上げていくかという視点に立っていらっしゃると思うんですけど、温度差がどうしてもあると思うんです。どういうことが課題なのか、そのあたりはどうですか。

◎小西地域観光課長 各市町村の温度差は少しあるのかもしれませんが、今回、補助金は、2分の1の補助を基本としてますので、どうしても市町村の財政負担も生じてまいりますので、市町村の財政の状況も少し温度差にあらわれてきている部分もあるのかと思います。

◎黒岩委員 それと、土佐の観光の創生塾ですね、これ27年度から比べると28年度は受講者もふえているけれども、先ほどの説明の中で、旅行商品づくりも一定進んできているというお話がありましたが、具体的にどういうものがどうできて、その効果のほどはどうですか。

◎小西地域観光課長 土佐の観光創生塾は、28年度は受講者が3エリア全体で82名となっております。その中で、旅行商品の造成、磨き上げを行って、アイデア段階で終わっている部分もございますが、72の商品の磨き上げを行っております。そのうち、延べ52の商品を旅行会社にセールスとして持って行ってあります。その中で、旅行会社等で販売でありますとかパンフレット、ウェブに掲載をいただいた商品が、現在のところ26件ございますが、これは今後4月以降の商品に載っていく可能性もあると思いますが、現段階で26の商品が掲載等をされておる状況です。

商品の中身ですが、いろいろございますが、本年度は特に幕末維新博等も意識した取り組みも行っていただきまして、西部地域になります。土佐くろしお鉄道で企画切符をつくっていただきました。窪川から宿毛間の乗車券と、それと黒潮町とか四万十市、宿毛市の観光事業者、施設、そういったところの特典を付加した企画切符を窪川と宿毛の間で新たにつくっていただいた新しい企画、商品なんかが出始めてきたのが今年度の主な成果と捉えております。

◎黒岩委員 地域からいろんな知恵が出てきて具体的な広がりになってくると、非常に県下各地で活性化につながっていくと思うんですね。そういう意味では非常にいい事業の取り組みだと思いますが、この創生塾に参加されている方はどんな年齢層ですか。

◎小西地域観光課長 年齢的には若い方から60歳前の方までいろいろいらっしゃると思います。



◎黒岩委員 最後に、教育旅行ですが、28年度の実績はどうですか。

◎小西地域観光課長 教育旅行の28年度の実績は、私どもで特に農山漁村の体験民泊も取り扱っております幡多地域、東部地域、大豊町、須崎市のデータを収集しておるところです。その集計として、28年度は全体で3,709名が教育旅行としてこの4地域を訪れたことになっております。

ちなみに、平成27年度の集計は2,825名ですので、約1,000名ほどがふえた実績になっております。

◎黒岩委員 農家民泊以外にもあるわけでしょうから、当然昨年度よりもふえてきているということですね。それで、実績を踏まえて、新年度、拡大をしていく流れだと思うんですが、新しい企画だとか新展開の取り組みなんかはあるんですか。

◎小西地域観光課長 教育旅行は、先ほども申し上げましたように、農山漁村の体験民泊の受け入れ家庭の、受け入れキャパをふやしていくことがまず1点あると思います。それと、学校側、首都圏ですとか関西方面から多く今来ていただいておりますので、そういったところへのセールスで、それぞれの地域の体験メニューを取りまとめたパンフレットをきっちり作りましてエージェントそれから学校にセールスをしていくこと。それともう一つ、本年度ですが、幡多には韓国、大豊町には台湾からの教育旅行の受け入れも始まってきておりますので、海外に向かっても今後そういった数字を伸ばしていくことができるよう、まずは受け入れの研修とか意識づくり、そういったものは新たに組みんでいかなければならないかなと考えております。

◎黒岩委員 そうなると、外国から教育旅行で来る場合、やっぱり言葉の問題、そのあたりの対応はどうなんですか。

◎小西地域観光課長 言葉の問題については、今回、韓国の方と台湾の方がいらっしゃったんですが、韓国は中高生、それから台湾は高校生だったと思いますが、いずれも少し日本語を現地で勉強されている学生だったということもあって、体験をするに当たっては特に大きな問題はなかったと聞いております。ただ、ホームステイを受け入れていただける家庭においては、やはり外国の方になりますと少し不安に思われる御家庭もあると聞いておりますか。

◎黒岩委員 実際来られて体験をして、どういう感想、思いで帰られたか、お聞きになっています。

◎小西地域観光課長 幡多の韓国の事例では、1泊だけですが、学生と受け入れをされた家族の方がお互い涙を流しながら別れたという報告もいただいております。

◎浜田（豪）委員 観光歴史資源等の補助金の件で、観光ガイドを実際に養成するのに必要な期間と費用と、そしてまたどのような形で養成をしておられるのか。

◎池上企画監（観光クラスター推進担当） 観光ガイドの養成の事業ですが、定額で補助

してやっております。各市町村において基本的に町歩き等のガイドの研修をやってまして、期間はそれぞれなんですけれども、1つ今年度の取り組みでいいますと、田野町には、今までガイド団体がなかったんですが、夏から歴史講座をまず開催して、多くの人にまず田野町、それから東部エリアの歴史を知っていただくところからスタートして、11月、1月にはガイドを希望される方に対して、より専門的な町内の歴史を学べる研修をして、この2月21日に新たにガイド団体を立ち上げて、3月4日からスタートされております。その他の地域も、秋以降、開幕直前まで各種の研修をされて、今開幕に臨んでおられる状態です。

◎**浜田（豪）委員** ガイドは旅行に行った際に非常に大切であって、そのガイドとの相性とか、その方の言葉の力といいますか人間力といいますか、それによってその地域への印象が非常に大きく変わるし、それによって、旅行が終わって帰られた後で、あそこよかったよと口コミ効果であったり、今ではSNSなんかで広がって、それが大きな力になると思いますので、引き続きガイドの養成よろしくをお願いします。

◎**大野委員** 土佐の観光創生塾、受講者が27年度60人で、28年度82人、これは同じ人が継続されて受講されるということですか。

◎**小西地域観光課長** 同じ方もおりますし、本年度新たに御参加をいただいた方と両方いらっしゃいます。

◎**大野委員** どんな方々が参加されていますか。

◎**小西地域観光課長** 観光事業者の方が中心ですが、ホテル関係の方、それから交通事業者の方、それからいわゆる道の駅の方に加えまして、地域の観光協会の職員の方も御参加をいただいております。

◎**大野委員** これ予算的にも大きいですが、具体的には何にお金がかかるんですか。

◎**小西地域観光課長** この予算は、まず3つのエリアでやっていますので、それぞれのエリアで6回、会場を借りまして講師の方をお招きして旅行トレンドを受講、それから今年度はクラスターづくりで、事業者連携も他県の先進事例を学びながらやっていく講師をお呼びする経費とか、あと会場代、それから6回以外にコーディネーターがそれぞれ大体3名程度各エリアに配置をしていただきまして、受講日以外に事業者を訪問して、ハンズオン支援ということで、かなりの回数、受講者の皆様と協議もさせてもらっておるということで、そういった部分に経費がかかっているところなんです。

◎**大野委員** この受講者の募集はどういう形でやられるんですか。

◎**小西地域観光課長** 募集は、ホームページで私どもでまずは募集をすると、あと市町村とか観光事業者の団体等も通じまして早目からお声をかけさせていただいて募集をしている状況です。

◎**大野委員** 足摺海洋館の実施設計、議案参考資料では1億2,073万円となっているんで

すけれど、この予算書と違うのは何かあるんですか。予算書では1億1,723万3,000円とあるんですけれど。

◎小西地域観光課長 足摺の海洋館の全体の整備事業費は、1億2,073万円を計上しております。そのうち、1億1,723万3,000円が実施設計等の委託料になっておりまして、事務費等が含まれて1億2,073万円となっております。

◎大野委員 この予算書で見ると管理費の中に入っておることになるんですね。

◎小西地域観光課長 管理費の中に、先ほど申しました事務費等も入っております。

◎中根委員 全体の幕末維新博と地域の磨き上げのガイドのマッチングというか、やっとなら間に合ってきていて、大変だったと思いますけれど、さらにガイドの接客、磨き上げコースみたいなのは、何か企画しているのか、その点を教えてください。

◎池上企画監（観光クラスター推進担当） ガイドの養成は、来年度以降も取り組んでまいります。各市町村でも引き続き研修、講習に取り組まれますので、さらにレベルアップを図っていただきたいと思っております。

◎伊藤観光振興部長 今回の博覧会事業と別に、おもてなし課で、県内のボランティアガイド団体は支援するメニューを持っておりまして、県内の団体に対して支援をしながら、そこで今お話にありました接客とか、ガイドの技術を向上する、講習会、研修会は毎年やっております。それに対して支援するのはおもてなし課で、別途事業としてもやっております。

◎中根委員 接客のマナーもそうですけれど、知的磨き上げをさらにやっていただきたいと思うのと、あと以前に、ボランティアだけに頼ったらいかんねってお話をさせていただきましたが、この維新博、一連の中身ではガイドさんたちは有料でしっかりやれるようになっているのでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 現状は基本的に無料は余りなくて、一定参加された方に費用負担をしていただいているのが大半となっております。

◎中根委員 予算的にも随分多くの予算をかけながら地域も磨き上げるし、これまでの歴史を見詰め直して次の世代へも歴史を継承するような、キーポイントになると位置づけて、大事にせんといかんと思うんです。ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それから、土佐の観光創生塾について、実際に磨き上げて商品化をする、そして、旅行会社に売り込んで採用してもらったときに利益は発生しないんですか。

◎小西地域観光課長 例えば体験メニューがございまして、実際ツアーが催行されてお客様が来たときには当然料金はいただく、それは事業者さんの独自の商品でありますので、この委託業務とは別の話になりますので、民民の中での取引でやっております。

◎中根委員 そうなると、特許権みたいな、うちがこう企画開発したものを採用してもらいました、で、その後の民民の取引になるにしても、同じようなものがいろんなところで

出てきた場合とか、何か細かなことですけれど、いろいろと困るようなところは、整理はされていますか。

◎小西地域観光課長 例えば屋形船で複数の事業者の方がいらっしゃるとか、あとカヌーの体験も複数ございますので、それぞれの体験の事業者がこの塾に参加をしていただいて、コーディネーターの意見とかも反映をしながら商品を磨き上げていくと、それを一度旅行会社に提案、売り込みをしていくことで、実際のお客様の誘客につながった部分については民民の取引になりますので、あくまでも事業者の皆様が主体となり、自主的にそれをやるやらないになりますので、特にバッティングとかは今まではないところです。

◎伊藤観光振興部長 今の受講者が大体その先進事例を参考にしてまねていくのがメインになってきます。この事業は、目的としては旅行商品づくりですけど、いろんなところで自然を生かした旅行商品、観光地をつくったと言われている方がたくさんおりました。ただし、つくったけれども全然お客さんが来ない商品もたくさんございます。それは料金設定が悪かったりサービス内容が悪かったり、けれどそれがわからずに、こうやってつくったけれども全然お客さんが来てくれないのがたくさんありますので、お客さんが来ていただけるように商品をレベルアップしましょうというのがこの事業の目的です。

そのレベルアップする達成目標は何なんだと、例えば大手の旅行会社が扱ってくれるレベル、ホームページに載せていただけるレベル、そこまでなるとそれは商品と言えるんだろうと、で、お客さんが来てもらえるようなレベルなんだろうというところで、今、旅行会社で扱ってもらおうとか出ていますけれども、1つこの創生塾の達成するレベルをそこに置いて、扱ってもらえるぐらいの商品にしましょうというものですので、よそのところで成功したものはこんなところをうまく活用してとか、あそこの値段設定がこうやからとか、来たときの接客対応がこうだからというようなことを集めてきていますから、それをどっかがまねることでもめることにはならないと思っております。これは一定お客さんに来てもらえるような全体の底上げ、レベルアップをしっかりと人材育成をやっていく、そういうレベルでやっていこうというような目的にしている事業でございます。

◎中根委員 創生塾に参加する皆さんは、参加料みたいなものは必要になっているんですか。

◎小西地域観光課長 参加料はいただいておりません。

◎西内委員長 観光拠点整備事業の中でキャンプ場の整備を本山町と土佐清水市でされますよね。これは設計の監修もアウトドアブランドの強い会社がやって、その後の管理運営の委託もそこがやる形で、財政的なスキームとして、同じ企業が設計もやり管理運営もやるのは果たして問題ないのか。

◎小西地域観光課長 越知町と土佐清水市です。

キャンプ場の整備は越知町と土佐清水市。それから、本山町でもアウトドアの拠点の整

備が進んでおるところです。委員長がおっしゃるように、有名な全国ブランドのアウトドアメーカーの監修で基本計画等を実施しておるところです。それから、できた後の管理運営は、土佐清水市、それから2町も指定管理で管理をお願いしていくことで、それぞれが公の施設ということでは整備をしていくと、それを指定管理で出していく。その指定管理の際にも、今お聞きしておる範囲では、公募で指定管理を選定していくことで整理をしておるとお聞きをしております。

◎西内委員長 県外企業がやるのがいいか悪いかはわかりませんが、地元にお金が落ちる仕組みもしっかりつくれるようにやっていっていただきたいと思います。

以上で、地域観光課を終わります。

#### 〈おもてなし課〉

◎西内委員長 次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎山崎おもてなし課長 おもてなし課の平成29年度当初予算案と平成28年度2月補正予算案について御説明します。

議案説明書当初予算の320ページをお願いします。

平成29年度当初予算の歳入は総額3,866万7,000円で、約11%増となっております。

7観光振興費補助金3,073万5,000円は、事業実施に当たって、右欄の説明欄に記載しております国の地方創生推進交付金を充当するものです。

次に、12観光振興部収入の793万2,000円は、空港環境整備協会からの助成金や客船受入等業務委託料における高知市の負担金等です。

次に、歳出について御説明します。

321ページをお願いします。

おもてなし課の歳出予算案は、総額で2億8,576万8,000円で、6,179万4,000円の増、前年比の27.6%増となっております。

主な事業について、右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。

2おもてなし推進調整費の2つ目、観光特使交流促進事業委託料355万8,000円は、日ごろからそれぞれのネットワークや情報発信力を生かし、高知県の観光や地産外商など幅広く高知県のPRに御協力いただいております、現在490組いらっしゃいますが、高知県観光特使の皆様との交流をより一層深めるために開催する交流会の事前調整や運営を委託するものです。

3おもてなし活動推進事業費は、322ページをお開きください。

観光ガイド研修等実施委託料259万8,000円は、県内各地域の観光団体との連携やガイド技術のスキルアップ研修会などの開催を高知県観光ガイド連絡協会に委託するほか、高校生を対象に外国語による観光ボランティアガイド体験講座の実施を委託するものです。

4おもてなし基盤整備事業費7,559万5,000円は、後ほど議案説明資料で御説明させてい

たきます。

5 国際観光推進事業費 1 億 75 万 4, 000 円のうち、外国人観光客向けの旅行商品づくりやプロモーション活動などを実施いたします旅行商品販売促進事業委託料以下の 3 つの委託業務と、次の 323 ページ、よさこいの海外展開に関します 2 つの委託業務についても、後ほど議案説明資料で御説明させていただきます。

323 ページの、スーパーよさこい出展委託料 314 万 7, 000 円は、8 月に東京で開催されますスーパーよさこいにおいて高知県の観光情報などを P R するためのブース出展やその準備、運営などを民間事業者へ委託するものです。

独立行政法人派遣職員費負担金 100 万円は、日本政府観光局香港事務所に県職員を派遣するための負担金です。

事務費のよさこい祭り支援事業費補助金 975 万円は、よさこいの前夜祭や全国大会の運営支援として、よさこい祭り振興会と高知市観光協会に補助するものです。

議案説明書補正予算の 159 ページをお開きください。

おもてなし課の 2 月補正予算歳入ですが、7 観光振興費補助金 2, 177 万 1, 000 円の減額補正をお願いするものです。国の社会資本整備総合交付金において当初充当を見込んでました津波避難案内板設置工事費請負費が、国が基幹道路の整備計画箇所と関連のない事業は対象外とすることが年度当初にわかりましたので、234 万 8, 000 円を減額するほか、国の地方創生推進交付金を見込んでおりました国際観光受入環境整備事業費補助金も対象外となり 1, 942 万 3, 000 円を減額するものです。

160 ページをお開きください。

歳出です、総額で 849 万 8, 000 円の減額補正をお願いするものです。

1 観光政策費 372 万 3, 000 円の減額は、昨年夏のオリンピック・パラリンピックリオ大会の際に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などが開設したジャパン・ハウスで高知県を P R するため、県内のよさこいチームを派遣し演舞を披露する予定でしたが、現地の治安状況等を考慮し派遣を中止したことにより事務費を減額するものです。

3 おもてなし推進費 477 万 5, 000 円の減額ですが、おもてなし基盤整備事業費のうち津波避難案内板設置工事請負費 177 万 5, 000 円は、工事入札における執行残などです。

国際観光受入環境整備事業費補助金 300 万円は、不用が見込まれたため減額をするものです。

別とじの議案参考資料、赤のインデックスおもてなし課の 12 ページをお開きください。

左上に O M O T E N A S H I （おもてなし）の推進と記載した資料です。

国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受け入れ環境整備として、おもてなし基盤整備事業費 7, 559 万 9, 000 円を計上させていただいております。

29年度に新規、拡充する事業を中心に御説明させていただきます。

(1) 客船受入等業務委託料5,108万1,000円は、12月議会において債務負担行為の補正予算としてお認めいただいたものを現年化したもので、外国クルーズ客船で来港した観光客の皆様に対する高知市中心市街地での観光案内や、高知らしさが体験できるミニイベントなどの実施、さらに乗船客が4,000人を超える大型客船の寄港時に高知城駐車場周辺などの市街地渋滞対策業務を実施し、観光客や周辺住民の皆様の安全対策を図るため、民間事業者へ委託して実施するものです。29年度は、仮予約も含めて現時点で48回の寄港が予定されておりますが、寄港回数が確定していく中で回数が大幅に伸びる状況になれば、その時点で追加の予算を検討させていただきたいと考えております。これらにより観光客の皆様の満足度を高め、リピーターの獲得や外国クルーズ客船のさらなる誘致と寄港の定着化につながるよう、中心商店街など民間の方と連携して取り組んでまいります。

通訳コールセンター運営委託料232万6,000円は、外国人観光案内所や市町村観光協会などが外国人観光客の接客時に無料で利用することができる24時間対応の通訳コールセンターの運営を委託するものです。

バリアフリー化推進事業委託料49万8,000円は、県内の観光施設や宿泊施設などがみずからの施設のバリアフリー状況を自己点検していただけるよう、昨年3月に国が作成した評価ツールに専門家のアドバイスもいただきながら県版のわかりやすいバリアフリー評価ツールの作成を委託するものです。

(4) 津波避難案内板設置工事等請負費825万4,000円は、津波浸水想定区域のある主要な観光地において、津波からの避難場所を示す多言語での誘導案内板を設置するもので、27年度からの3年間で県内30カ所に設置する計画でございます。今年度末までに14カ所の整備が完了いたしますので、最終年度の29年度には残り16カ所について各市町村などと連携しながら整備を進めてまいります。

(6) 外国人観光案内所設置支援事業費補助金237万5,000円は、各地域における外国人観光客に対します観光案内機能を強化するため、市町村や観光協会などが外国人観光案内所の認定や運営に必要な整備などの経費を補助するもので、県内地域の外国人観光案内所の開設を支援してまいります。

なお、補助対象経費や補助率等について、現時点では、赤囲みの表の中を想定しております。

13ページをお開きください。

国際観光のさらなる推進について御説明させていただきます。

国際観光推進事業費1億75万4,000円で、観光コンベンション協会への補助金と合わせて1億8,989万8,000円が国際観光全体の予算額となっております。

資料の御説明の前に、本県の外国人観光客の状況を少し御説明させていただきたいと思

います。

観光庁の宿泊旅行統計調査では、平成25年、暦年ですが、本県の外国人観光客約2万5,000人泊でしたものが、28年、昨年1年間の速報値では約7万3,000人泊と、3年間で約3倍に増加しております。特に香港は、25年には年間1,000人泊足らずであったものが昨年は約1万1,000人泊と、約11倍に大幅に増加しているのが現状です。

資料に移り説明させていただきます。

1の国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動を展開しているところでは、(1)国際観光推進事業費として4,020万4,000円のうち、1つ目、旅行商品販売促進事業委託料として、今年度、台湾、香港、シンガポールの3市場を対象に、高知県がお勧めをいたしますいわゆる鉄板の観光資源を組み合わせ、各市場ニーズに合ったモデルルートを設定し、海外の旅行会社などでの旅行商品化と販売に取り組んでまいりました。平成29年度には、タイを加えた4市場を対象に、市場ニーズに応じた本県を周遊する旅行商品化と販売を促進してまいります。

2つ目、プロモーション事業委託料540万円は、5年前の訪日ビザ免除を機に急激に訪日旅行者の伸びが続いておりリピーター率も非常に高いタイ市場ですが、本県ではまだまだ数は少ないものの、3年間で約4.3倍に増加しております。また、昨年、一昨年とタイのバンコクで現地旅行会社との商談会に県とともに参加した県内観光関連事業者からも、誘客に期待する声も上がっていることから、来年度はタイにおいて、本県観光の強みの一つであります食を切り口に、現地日本食レストランで高知フェアを開催するとともに、現地メディアによる情報発信を行うことで、本県の認知度向上と誘客につなげてまいります。

3つ目、観光情報発信支援事業委託料500万円は、海外の現地メディアによる情報発信とあわせて、首都圏などに支店や営業拠点を持つ海外メディアに定期的に本県の観光情報のプレスリリースを英語、中国語で配信して、テレビやインターネット、また雑誌などの記事化を働きかけるパブリシティー活動を展開します。

なお、この3つの委託事業は、公募型プロポーザルによる随意契約を予定しています。

次に、観光政策課が予算計上してます高知県観光コンベンション協会補助金の中で実施する事業について御説明をさせていただきます。

1つ目の、重点市場におけるプロモーション・セールス活動では、海外の旅行博などへの出展や個別セールス活動をこの3年間強化してまいりましたが、外国人観光客を誘客するには何よりも対象市場での本県の認知度向上が重要ですので、来年度は重点的にプロモーションを実施する市場を台湾、香港、タイ、シンガポールに絞り込みまして、それぞれの地域で情報収集源として効果の高いメディアを活用して、集中的、戦略的なプロモーションを展開してまいります。



台湾では、年間を通じて現地の訪日旅行雑誌を活用したプロモーションを予定しておりますし、スマートフォンの利用が74%と非常に高くインターネットでの情報収集率が高い香港などは、ウェブを活用した情報発信に重点を置くこととしてますが、いずれも本県の外国人向け観光情報サイトVISIT KOCHI JAPANに誘導するとともに、さまざまな媒体を活用しながら、本県の認知度向上に向けて取り組んでまいります。このほか、国際直行便を持つ近隣県でありますとか東京都、また航空会社と連携した共同商談会の開催や情報発信、また国のビジット・ジャパン事業などを積極的に活用して、中国、韓国や、欧米豪についても、海外での旅行博出展やセールス活動、また現地旅行会社やメディアを招聘したツアーの実施など、本県の認知度向上と誘客につなげてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたよさこいの戦略的な展開として、1つ目のよさこい海外認知度向上事業委託料1,108万4,000円は、昨年8月にフランスなど6カ国7チーム19名をよさこいアンバサダーとして県が初めて認定しました。アンバサダーの方々には、自分の国や隣国でよさこい演舞や情報発信をしていただくことで、海外でよさこいや発祥の地高知の名を広めていただいております。来年度は、アジアを中心によさこいチームの代表などを本県に招聘し、アンバサダーを認定するとともに、よさこい競演場や県内チームの方々の御協力もいただきながら、よさこい本家の祭りを体験いただき、その魅力を海外にさらに広め、世界でのネットワークづくりに取り組んでまいります。

2つ目の、よさこいチーム海外派遣委託料1,446万6,000円は、よさこいを活用した海外でのPR活動のため、県内のよさこいチームを海外のイベントに派遣するものです。また、オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、県内よさこい関係者の御協力もいただきながら、国内外のよさこい関係者と連携して、開閉会式での演舞を目指す取り組みも進めてまいります。

よさこいを戦略的に活用することで、世界の方々によさこいを知っていただき、よさこい本家の高知の名を海外に広く知っていただくことで高知の知名度を上げ、本県の国際観光の振興につなげてまいります。

おもてなし課の当初予算案と2月補正予算案の説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 部長の説明の中で、今のおもてなし課を国際観光課とおもてなし課の2つに分け、本格的な国際観光に軸足を置いて、課として独立して取り組んでいくとお示しがあつたわけですが、現おもてなし課は12名体制ですが、どれぐらいの規模でスタートしていく考えなのか。

◎伊藤観光振興部長 新年度からの国際観光推進課については、8名の体制で進めていきたいと考えております。

◎黒岩委員 おもてなし課は何名ですか。

◎伊藤観光振興部長 おもてなし課は5名です。

◎黒岩委員 先ほど課長からお話がありましたクルーズ客船の受け入れの件ですが、来年度は48回予約がありますが、これは外国船、国内船を分けたらどういう数になるんですか。

◎山崎おもてなし課長 48回は、全て外国クルーズ客船です。このほか、邦船も数回寄港するとお聞きしています。

◎黒岩委員 本年度の外国船、国内船の数はわかりますか。

◎山崎おもてなし課長 本年度、外国クルーズ客船の寄港は24回で、既に21回の寄港がされています。あと、新聞でも報道があったように、3月19日のクイーン・エリザベスが追加になりましたので、3月はあと3回寄港の予定です。国内船については6回です。

◎黒岩委員 合計30回になりますが、この中で実際高知観光等を体験した方はどれぐらいいらっしゃいますか。

◎山崎おもてなし課長 1月末の実績ですが、乗船客が約6万2,000人で、外国人の割合が約82%で、5万1,000人です。そのうち、県内をオプションツアーで参加された方が約4万2,000人程度です。

◎黒岩委員 この客船の受け入れの委託料ですが、これ1年ごとの一般競争入札ですよ。これ実際やるところが変わったりするとサービス内容が変わったりとかはないですか。

◎山崎おもてなし課長 委託業務については、来年度、一般競争入札を予定していますが、県側にも1年間やってきた受け入れのノウハウが蓄積していますので、それは新たな業者が決まりましたでも円滑に実施できるように引き継いでまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 大丸の免税店の一括カウンターですね、実際この1年やってどの程度の利用があったんですか。

◎山崎おもてなし課長 直近でお伺いしております数字が年間約600件程度と聞いております。金額は、営業の関係がありますのでお教えいただけなかったんですけども、クルーズ客船以外のときに、寄港以外にも一般の外国人観光客の方が増加しているとお聞きしております。

◎黒岩委員 当初、28年3月の時点で、参加店舗も50店舗とお聞きしましたけれど、現在どれぐらいになっていますか。

◎山崎おもてなし課長 昨年10月が直近の国が発表した数字ですが、県内108店舗になっています。

◎黒岩委員 言葉の問題とかいろいろ課題もあったと思うんですが、そのあたり商店街で相当練習とかなされたようですけど、実際どうですか。

◎山崎おもてなし課長 やはり言葉の問題は当初ありましたけれども、これは民間の皆様

の御協力もいただきながら、商店街で自主的な英語でありますとか中国語の研修会をしていただくなど、また県でも飲食店で使える指さしシートを作成するなどして、さまざまな形で試行錯誤しながら取り組みを進めております。

◎黒岩委員 Wi-Fiのルーターの貸し出しが行われているわけですが、実際の程度利用されているのでしょうか。

◎山崎おもてなし課長 今年度から始めましたWi-Fiルーターの貸し出しについては、2月末の実績でございますけれども、109台でございます。

◎黒岩委員 実際、効果はあったと思うんですけども、今後、周知をしていかにやいかんでしょけれども、どんなふうに見ておりますか。

◎山崎おもてなし課長 Wi-Fiルーターの貸し出しは、ルーター貸し出しの業務を委託しております業者と連携しながら、パンフレットを作成したりのぼりを作成しながら、貸し出しする場所で、外国人観光客の方に広く使っていただけるような周知にも取り組んでおります。

◎上田（周）委員 国際観光にも力を入れることで、8名と言いましたかね、で、おもてなし課が5名で、振り返ってみたら、おもてなし課は県庁のおもてなし課ということで全国的にも画期的な課ですけど、端的に言うたら引き算で5人と、部長にお聞きしたいですけど、やっぱりそこらあたりはどんなんですかね。

というのは、今おもてなし課12名で頑張っていますよね。で、今回、国際観光へさらに力入れるということでシフトしていくんですけど、従来のおもてなし課が頑張っていた業務とか、そこでノウハウを培ってきた職員とか、そのあたりはどう、というのは、志国幕末維新博へも物すごいそのノウハウを持っていますから、当然観光振興部の中で協力もやっていかんといかんですよね。そのあたりはどんなに理解したらいいですか。

◎伊藤観光振興部長 おもてなし課が国際観光課とおもてなし課2つに分かれますけれども、場所的には同じで、職員が同じフロアでおりますので、それと、両課とも県だけではなくて、観光政策課も地域観光課もそうですけれども、コンベンション協会とカウンターパートで一緒になってやっていますので、例えばおもてなし課5名という格好ですけど、コンベンション側にもそれなりの職員がおって一緒にやっておりますから、この数字で見るとは動ける人間は多いと思っています。国際観光でいいますと、観光コンベンション協会の職員が国外での商談会にはずっと出ていってもらって、それぞれの国に専門性を持ってそれぞれの国とおつき合いをしていただいていると、そういったノウハウは観光コンベンション協会へ残りながら、それらを活用させていただいて私ども一緒に動く取り組みをしておりますので、県の観光振興部全体と観光コンベンションとで一体的に取り組んでいっている状況です。

◎上田（周）委員 委員会審査ですので、予算で歳入が絡みますが、補正予算、社会資本

整備総合交付金で約230万円の減額、それから地方創生の国庫で約2,000万円の減額の説明があったんですが、観光振興部だけではないですけれど、補正予算で結構、減額が多いですよ。私も小さい役場で財政にも携わったことがありますけれど、当初の予算が甘いんじゃないかと個人的な意見です。

財源内訳を見ましたら、国費が約2,100万円減って、県費が約1,600万円の増です。歳出面ももちろん大事ですが、こういう特財が大事です。そこら辺の認識を確認しておきたいですが。

◎伊藤観光振興部長 今御指摘いただいたとおり、もっとしっかり予算段階から詰めて、運用、計画を立てて取り組んでいくべきものだと思っておりますので、今回、減額補正になっておりますが、次回に向けてしっかりと意識して取り組みをさせていただきたいと思っております。

◎中根委員 通訳コールセンターの運営委託で、これはそんなにたくさん委託を受けていただくところはないと思うんですが、委託はどんなところに。

◎山崎おもてなし課長 通訳コールセンターについては、高知県内だけではなく全国展開している業者がございまして、入札を予定しています。

◎中根委員 24時間対応で、電話か何かをかけると高知のさまざまな地域とかもわかるようになるのか。

◎山崎おもてなし課長 観光施設に外国人観光客が言葉の問題でコミュニケーションが図れないときに、登録した施設がそのコールセンターに電話をすれば3者通話ができるものです。またあわせて、簡単な翻訳サービスも、登録をすればセンターで行っていただくものです。

今年度については2月末で県内265の施設に登録いただいております、利用も211件と、利用率は結構高うございます。

◎中根委員 例えば急病になったときが一番困るかなと。お買い物だけではなくて。そんなときの対応はどこかできるようなところがありますか。

◎山崎おもてなし課長 県内にも、外国人旅行者が急病になったときに受け入れをしていただける指定された病院がございまして、事前に宿泊施設の方には周知をして、連絡をしていただくような形になろうかと思っております。

◎中根委員 海外に行かれて病気のときが一番困ったというお話をよく聞きますので、せっかく導入するのであればそういうところにも心配りをさせていただければなと思っております。

◎浜田（豪）委員 国際直行便を持つ近隣県、東京都との連携のことですけれど、これ香川県と東京都ですが、実際LCCが通っておるのは松山空港、そしてまた幕末維新博なんかも考えますと京都を含めた関西へ、幕末の歴史は京都中心だと思うんで、そんなことも考えますと、例えば愛媛県であったり大阪府はこの連携には入れられなかったのかなと思

うので、この香川と東京都は何か具体的な理由があるのかどうか。

◎**山崎おもてなし課長** 香川県は、従来からも海外に売っていくときには四国4県で四国ツーリズム創造機構と一緒に売ってきております。その中でも特に、JR四国の周遊レールパスを使って四国を周遊するお客様がいらっしゃる中で、香川県から高知県に回ってこられるお客さんも非常に多いこともありますし、さまざまな形でこれまでも香川県とは国のビジット・ジャパン事業でも連携をしてきておりましたので、さらに来年度その連携を強化していきたいというのが1つ。

それと、東京都は、今年の4月にオリンピック・パラリンピックに向けて東京都も地方への誘客を検討されておまして、「&TOKYO」で、地方と協定を結ぶ形でさまざまなプロモーションを展開しております。そのうちの取り組みの一つとして、東京都と連携事業の中で、来年度はフランスの方、ライターなどを高知に招聘して記事を書いていただくような取り組みも進めていきたいと考えております。

◎**西内委員長** おもてなし課を終わります。

ここで昼食のため、休憩といたします。再開時刻は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 12時10分～13時9分)

◎**西内委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで、JR高知駅前のこうち旅広場の土地を高知県観光コンベンション協会に無償貸し付けするに当たり必要となる手続について執行部から説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**西内委員長** 書記に資料を配付させます。

それでは、このことについて観光政策課長から説明を受けます。

◎**三浦観光政策課長** 午前中、上田委員から御質問のありました地方自治法第96条の件ですが、第96条第1項の中で、普通地方公共団体の議会は次に掲げる事件を議決しなければならないとされております。ただ一方で、第1項第6号の中で、条例で定める場合を除くとされております。この条例が高知県財産条例に当たります。この財産条例の中の第5条第1項の中で、次の各号のいずれかに該当するときはこれを無償で貸し付けることができることとされております。その中で、第1号において、公共的団体が公益事業の用に供するときと定められており、地方自治法第96条第1項第6号及び高知県財産条例第5条第1項第1号に該当する無償貸し付けに当たるため、議会の議決を要しないに該当することになっております。

《報告事項》

◎西内委員長 観光振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

新足摺海洋館基本設計について、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 新足摺海洋館基本設計について御報告します。

お手元に配付をさせていただいております新足摺海洋館基本設計概要版と記載した資料をお願いします。

基本設計は、昨年2月より、有識者等で構成をしますアドバイザー会議や、9月議会で検討状況を当委員会にも御報告をさせていただき、その際にいただいた意見等を踏まえて先月2月に取りまとめをしたもので、その概要を御報告させていただきます。

資料の表紙に、新足摺海洋館とその周辺の全景パース図を掲載しております。新足摺海洋館は、パース図の右側の中段にあります白色の建物になります。それから、パース図の左側の下段にあります茶色の建物は、環境省が整備をします国立公園ビジターセンターになります。

次のページをお願いします。

最初に、整備に当たっての基本方針ですが、足摺・竜串地域で整備する意義について協議を行い、大きな2つの強みを最大限に生かした施設となるよう基本設計を取りまとめております。

まず、1つ目の強みですが、黒潮の本流が直接陸地にぶつかる地域ということです。黒潮が接岸することで、多種多様な魚類等が生息できる自然環境が形成をされており、サンゴやウミウシの生息地としても有名な地域となっております。また、歴史的に海とのかかわりが強く、ジョン万次郎を初め、漁師文化や魚食文化は黒潮の流れの影響を強く受けており、黒潮に乗って回遊する魚をとる一本釣りや定置網などの漁法が発達し、清水サバや宗田節などといった地域ならではの食文化につながっております。さらに、黒潮がもたらす温暖な気候により、植生しているアコウやヤブツバキなどが原生林を形成し、そうした豊かな山の恵みが川を通して黒潮が流れる海の恵みに注がれている、まさに2つの恵みが重なる地域でもあります。また、周辺には大阪海遊館以布利センターや黒潮生物研究所といった研究機関があり、海洋研究のメッカとも言える地域です。

2つ目の強みですが、目の前が竜串湾で、日本初の海中公園地区に指定された国立公園であり、目の前の海には足摺海底館やグラスボート、ダイビングなどが体験できる環境が整っております。さらには、環境省による国立公園ビジターセンターの整備や、土佐清水ジオパーク推進協議会による日本ジオパークネットワークへの加盟に向けた取り組みが進んでおるところです。

こうした2つの強みを最大限に生かす整備の考え方として、まず1つ目の黒潮の強みを生かすために、足摺・竜串の原生林から深海に生息する多様な生物や地域の自然、歴史的

な海とのかかわりを館で展示すること、それから2つ目の、目の前が竜串湾という強みを生かすために、水族館から目の前の竜串湾へ行きたくなる演出をすることなど、地域の強みを生かした水族館を整備することにより、エリアコンセプトの「竜串地域全体が大きな自然の水族館」が実現できるものと考えています。

さらに、地域から世界に誇れるオンリーワンの水族館を目指していくためには、先ほど御説明した基本方針の骨格となる立地、展示、周遊という3つの柱をしっかりと連動させていくことが必要だと考えております。

すばらしい自然環境が残る竜串湾に面した立地を生かし、目の前の海や山に生息する生物と周辺環境を展示した新足摺海洋館が地域のエントランスとなって目の前の海や周辺地域へお客様をいざなうことで竜串海洋観光クラスターを形成する、そのイメージを下段の図であらわしておるところです。こうした取り組みがまさに「水族館の展示と目の前の自然環境やアクティビティーが連動している日本初と言えるような特徴ある水族館」となり、国内外から注目いただける水族館になっていくものだと考えております。

2ページをお願いします。

配置計画ですが、ビジターセンターとの親和性や海洋館の閉館期間が最短となる検討をして、現足摺海洋館の駐車場の位置に新しい館を建てかえる計画としてます。目の前の海との一体感を演出するために、竜串湾へ誘導するための海へのプロムナードを整備し、海への眺望やつながりを創出することに加えて、遊歩道を再整備することにより、周辺地域へ来館者を誘導していきたい。また、ビジターセンターとの間にイベント等が開催できる芝生広場を設けることにより、地域のエントランスにふさわしいにぎわいを生み出していく計画としております。

3ページ、平面計画です。上の図が2階部分、下の図が1階の平面図となります。

観覧動線を赤い矢印で記載をしております。この観覧動線は、4ページ目の展示計画の流れに沿っていますので、展示計画とあわせて御説明をさせていただきます。

中段になりますが、1階平面図の右側、来館者が最初に目にする足摺の原生林ゾーンは、地域に植生するスタジイなどの亜熱帯性の植物や唐人駄馬の巨石群などを館内で再現をするとともに、1階では倒木や滝つぼに潜む生物を観察し、中央付近のエスカレーターを上った2階では河川に生息する魚類やコツメカワウソなどを観覧できるようにします。

プロローグは、黒潮とのかかわりのあるアカウミガメや竜串湾を象徴するサンゴを生体で展示し、当地域とのつながりを学ぶゾーンとします。

竜串湾ゾーンは、当館で最も大きな500トンの水槽を2階と1階で演出方法を変えて楽しんでいただくようにしております。まず、2階は外壁を一部ガラス張りとしまして、目の前の海を借景としながら、水槽と実際の海が一続きとなっているかのような演出を行うとともに、竜串見残し海岸の特徴でもあります奇岩をモチーフとしたタッチングプールな

どを配置する予定としております。

1階では、サンゴとそこに息づく生物の環境をベンチに座ってゆったりと眺められる空間とするほか、2階からおりた1階部分では漁師文化コーナーを配置して、足摺と海のかかわり、また漁法、地域ならではの食、例えば清水サバや宗田節といった食資源の魅力を伝えていきたいと考えております。

足摺の海、外洋ゾーンは、移動可能なユニット水槽と天井まで広がる約120トンの水槽を配置し、ウツボやイセエビなどを初め、ゴマサバやメジカなどの回遊魚、サメなどのダイナミックな動きを見せる大型魚を大小の水槽でめり張りをつけて展示します。

ウミウシ・クラゲコーナーですが、竜串湾では約300種以上が生息をしていると言われており、非常にきれいなウミウシをクラゲとともに展示し、幻想的な空間を演出していきます。一方で、ウミウシは飼育技術が確立されていないため、開館までにウミウシの調査研究を進めていくことにより、展示の実現性を高めていきたいと考えております。

深海ゾーンでは、タカアシガニなどの珍しい大型魚を飼育展示できる低温仕様の水槽とするほか、小型水槽では、オオグソクムシや宝石サンゴなどを展示することに加えて、床面を標本展示スペースとして活用し、貴重な深海生物を紹介していきます。

企画展示コーナーは、足摺の海と深海のどちらのゾーンからでもアクセスできる空間とし、特別企画展の開催など定期的に展示を更新して、タイムリーに話題性を発信していきたいと考えております。

エピログでは、当水族館で見た展示内容を実際のフィールドで楽しむことができることなどのメッセージを発信していきたいと考えております。

こうした一連の展示ストーリーを経て、ショップ・カフェでの物販と飲食、また目の前の海や黒潮に誘導するためのコンシェルジュデスクを出口付近に設置し、海へのプロムナードを通じまして目の前の海や地域へと誘導する計画としています。

防災計画ですが、南海トラフ地震の発生を想定して、県で定める指針に基づいて、大地震発生後であっても構造体へ大きな補修をすることなく建物が使用できるよう設計しております。また、津波への備えとして、徒歩約6分の避難場所へ迅速に移動できるよう野外へ脱出するための避難口を出入り口も含めて3カ所確保している状況です。

建築の概要ですが、延べ床面積は約3,310平方メートル、規模は地上2階、構造は鉄筋コンクリート造とし、展示動線は約330メートル、滞在時間はショップ・カフェを含めまして約90分を想定しております。現在の館より約1.5倍の規模となる計画です。

そして、スケジュールですが、来年度は実施設計、そして平成30年度から31年度にかけて工事に着手をし、平成32年度の夏に開館する計画としております。

最後に、これら基本設計から試算をされる概算の工事費ですが、新築工事や外構工事等を全て含めまして税込みで約45億円と試算をされております。平成27年8月に策定をいた



しました基本計画では、新築工事と解体工事を合わせて税込みで約34億円と報告させていただきましたが、その額には敷地面積や配置計画が確定していなかったために外構工事や造成工事等に要する費用約7億円を含めていなかったこと、また基本計画時に想定をしていました建設コストの上昇率が想定を上回ったことが増額の要因となっております。今後、実施設計を進めていくに当たり、基本設計で策定をしました施設の機能や魅力を落とすことなく工事費の圧縮に向けて努めていきますとともに、国等の補助金の活用等についても積極的に検討をして、総額40億円規模を目指していきたいと考えております。

今後も引き続き地元土佐清水市を初め地域の関係団体と連携をしながら、エリア全体の魅力を高めていくことで、全国からわざわざ行きたくなる、そして全国初と言える特徴ある水族館となるよう取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 想定スケジュールの中で、ちょうど2020年東京五輪に合わせたというか、結果的にそうなったかわかりませんが、期待が持てます。

2ページの平面図で右側に海のギャラリー方面、左側がキャンプ場で、竜串地区の皆さんはもちろん、地元の土佐清水市役所、それから環境省ビジターセンターと一緒にやっていくんですが、竜串地区の、ちょっと正式名称はわかりませんが、この計画をするときに参加された町民の会議、多分活性化協議会だろうと思いますけれども、その団体、地域の代表の方と、ぜひ丁寧な打ち合わせもやっていただきたい、これ要望です。

◎下村委員 今回本当にすばらしい水族館ができることで、このパース図見ただけでわくわくするわけですが、規模も現在のものに比べて1.5倍ぐらいですので、その陣容ですけれど、実際に運営に携わる方たちはどういう形になっていくのか、教えていただきたいんですが。

◎小西地域観光課長 館全体が約1.5倍の規模になりますので、現在の陣容よりはふえていくことになります。今、基本設計の中で、全国の公立の水族館の職員数も参考にしながら、同規模の公立水族館の平均値をとりますと、大体16名の職員でやっている状況もございますので、その16名を中心に従業員の数とか、実施設計を取りまとめている中でさらに精査をして、開館に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎下村委員 水族館ですので、新しい展示物とかどんどん取り入れないといけないと思うんですが、例えばきょうの新聞だと神戸の須磨水族館で、専属で1人つけてという形だったんですが、そこまではまだ考えられていないのでしょうか。

◎小西地域観光課長 ウミウシ等は新しい館の展示生物で特徴が出していけると考えており、来年度以降にはなりますが、専門家の方にも入っていただいて、地域にある黒潮生物研究所等とも協力していただきながら調査研究に取り組んでいきたいと考えておりますの

で、いずれにしても専門家の方のお知恵をおかりすることは必要になってくると考えております。

◎下村委員 今回、全国初といううたい文句なんですけれど、この中で言う全国初は外観、そこにある資源と一体化したところが全国初と捉えてよろしいでしょうか。

◎小西地域観光課長 全国初という部分は、確実に全国初と言える要素も必要になってこようかと思えます。まず、第一番に考えておるのは、展示内容とその周辺のアクティビティーとか食がしっかりと連動しておる部分においては全国初と言えるのではないかと考えています。ただそのほかにも、立地、周遊という要素も含めて全国初と言えるものにしていきたいと考えておまして、砂浜と一体となった水族館は全国にもなかなかないと考えておりますし、そういった3つの要素を含めて全国初と言える水族館を目指していきたいと考えております。

◎下村委員 本当に起爆剤になると思えますので、このすばらしい水族館を立ち上げるところまで、ぜひよろしく願いいたします。

◎中根委員 海水浴場で本当に泳げるような形になるのかどうか。

◎小西地域観光課長 今も夏は泳いでおりますので、泳げる形になります。

◎中根委員 海底館はどうなるのか。

◎小西地域観光課長 海底館は、現在、改修等の計画までは進んでおりませんが、先ほど申しましたように、新しい館を中心に竜串の海洋観光クラスターで地域の観光施設と連携を深めていくことを考えておりますので、海底館を所有しています開発公社とも当然連携、協議もしながら進めていきたいと考えております。

◎中根委員 ビジターセンターと海底館とそれから水族館との連携の形はどんなふうな協議を今後重ねられるのか、計画がありましたら。

◎小西地域観光課長 ビジターセンターは、環境省が設置をすることで計画を進めております。計画を進めるに当たり、同じ敷地に建設をするということで、日ごろから環境省とはミーティングを重ねて情報交換もしながら取り組んでいるところでございます。

◎中根委員 これからも協議をされるとは思いますが、抜かりのないようお願いしたいと思います。

あと、将来増築可能エリアって書いてあるのは具体的に何を考えていらっしゃるのか。

◎小西地域観光課長 将来の増築可能エリアは、ここも県有地で私どもの所管になっておりますが、将来お客様もふえたときに使用をしていくということで、今具体的に何かを設置するというには至っていない状況です。

それと、先ほどのビジターセンターとの連携ですが、機能面は、ビジターセンターにも地域にお客さんをいざなうコンシェルジュ機能も持たせて、ビジターセンターと海洋館がきちっと役割分担もしながら連携をとってやっていくことで協議を重ねております。

◎中根委員 海水浴場の管理は今どこがされているんですか。

◎小西地域観光課長 海水浴場の管理は、土佐清水市が管理をしています。

◎中根委員 せっかく海にいざなうコンセプトがあるとすれば、例えばシャワーとか更衣室とか、この絵の中にすぽんと入るのが皆さんをいざなう優しさじゃないかなと思って、でも所轄をするところがそれぞれ別なものですから、そういう点も含めていろんな協議をぜひしていただけたらと思いますが。

◎小西地域観光課長 ビジターセンターに記載がされていないんですが、国立公園のビジターセンターにはシャワーも更衣室も設置をする計画で今話が進んでおります。

◎西内委員長 これは非常に活性化につながるすばらしい施設ができるんだと思いますが、こういう施設って3年から5年たつと一定集客数も減ってくる中で、リニューアルの必要があると思うんですが、そういったリニューアルを考えた設備の整備という形になっているのでしょうか。

◎小西地域観光課長 見せ方の部分はリニューアルを重ねていく必要があると思いますので、調査研究で、新たな生物を飼育して展示できる環境整備もあわせて行いながら、3年後、5年後を見据えて都度都度新たな情報を発信していけるような、運営体制が必要になってくると考えておりますので、実施計画を詰めていく中でそういった視点も持ちながら進めていきたいと考えております。

◎西内委員長 この委員会で県外視察に行ったときに、水族館で特に設備で、ポンプは容量の問題等があって、そこらを配慮した当初の設計をぜひ気をつけたほうがいいですよみたいな意見もあったもので、その点もぜひ含めてお願いしたいと思いますが。

◎小西地域観光課長 基本設計を議論していく中でのアドバイザー会議の中にも、大阪海遊館の館長とか水族館のアドバイザー等、専門家の方に御参加もいただきながら協議を進めてきております。実施設計に当たりましても、会議は招集はしませんが、アドバイザーの方に御意見をいただきながら、将来の展示に備えたつくりをしていきたいと考えております。

◎西内委員長 以上で質疑を終わります。

以上で観光振興部を終わります。

#### 《土木部》

◎西内委員長 次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎福田土木部長 2月議会に提出してます土木部の議案について御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料の青いインデックス、土木部の1ページ目をお開きください。

平成29年度の土木部当初予算案のポイントをまとめた資料です。

土木部の予算は、①から⑤までの基本的な考え方に沿って計上させていただきました。1点目は南海トラフ地震対策の効率的な実施、2点目は土砂災害対策や河川におけます再度災害防止対策の促進、3点目は観光振興など地域経済活性化のための事業の推進、4点目は既存インフラの有効活用と長寿命化、またライフサイクルコストの低減、最後の5点目は事業のプライオリティーの明確化と実効性の上がる事業の推進、以上の5つの柱で予算編成をさせていただきました。

中ほどにございます一般会計の表をごらんください。

29年度の最上段、①土木部予算は全体で726億2,100万円で、28年度当初予算と比べますと40億3,800万円の減、対前年度比0.95倍となっております。

この予算の内訳ですが、②経常的経費は一番右の欄にありますように2億7,100万円の増、対前年度比1.01倍となっております。これは土木行政総合情報システムの再構築などに係る経費が増加したことによるものです。

③の投資的経費、これが536億9,700万円で、43億900万円の減となっております。この内訳ですけれども、④の普通建設事業費のうち⑤一般公共事業が20%、75億7,900万円の減となっております。これについては、平成28年度当初予算に、全国防災事業相当額であります約75億円をこのとき見込んでおりましたけれども、この全国防災事業が27年度末で終了したことにより、この29年度では大幅な減となっているところでございます。

⑥の国直轄負担金です。合計で80億100万円、16億300万円の増、1.25倍を計上しております。これは四国8の字ネットワークの整備促進や横瀬川ダムなどの負担金です。四国8の字ネットワークの関係では、平成30年度には片坂バイパスが開通し、平成31年度には中村宿毛道路の平田インターチェンジから宿毛インターチェンジ間が開通する、平成32年度には高知南国道路の高知ジャンクションから高知南インターチェンジ間までが開通することが公表されておまして、再来年度以降3年連続で区間が延びていくこととなります。また、横瀬川ダムは、本年度から本体工事に着手しましたので、来年度以降、この本体工事が今後ピークを迎える予定となっております。そのために必要な国の直轄負担金を確保しているということです。

⑦の単独事業費は7億6,800万円の増で、これはピークとなります高知駅秦南線の用地取得費や住宅耐震改修への補助、そして土佐清水事務所の移転に伴う費用です。

⑧のその他は、国や市町村からの受託事業費で、これも所要額を計上しております。

⑨の災害復旧は、近年増加してます災害に迅速に対応するため、過去5年間の平均額を考慮して計上させていただいております。

以上が平成29年度の土木部当初予算案ですが、単年度で見ますと、冒頭で御説明しましたとおり約40億円の減額となっておりますが、平成28年度の国の経済対策予算、いわゆる2次補正予算として約178億円がこれに追加になって、その場合の15カ月予算は、この④

にあります普通建設事業費が今約501億円でございますけれども、これに約170億円が加わって合計で約680億円となりまして、約35%の増、実質の事業費はここ数年で最大規模となる予定です。

それから、同ページの一番最下段の表は特別会計です。

流域下水道事業は25億7,800万円で、これは次期汚泥処理施設工事が本格化しますことから6億2,300万円の増となっております。

港湾整備事業は5億2,400万円で、埠頭用地等の地方債元利償還金の減などによるものです。

2ページ目をお開きください。

これは、県勢浮揚のための5つの基本政策に関します土木部の取り組みです。

土木部が中心となりますインフラの充実と有効活用では、3つの施策に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

1点目は、①の産業振興や安全・安心につながるインフラ整備です。安田東洋線など産業振興を支援する道路整備や、四国8の字ネットワークを構成する道路の整備を進めてまいります。

2つ目です。②の地域生活（中山間）の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等です。これは、橋梁の耐震補強などの防災事業や1.5車線の道路整備、土砂災害対策の促進などに取り組んでまいります。また、住民の皆様身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に行います地域の安全安心推進事業などにも引き続き取り組んでまいります。

3点目は、③の既存インフラの有効活用として、既存施設を有効に活用するためのインフラ長寿命化計画の策定や、この計画に基づいた橋梁や水門などの修繕を行ってまいります。

3ページ目をお願いします。

南海トラフ地震対策の切り口で土木部の予算を整理したものです。

まず、一番上にございます住宅建築関係ですが、地震、津波から命を守る対策を進めていく上では、地震の強い揺れに住宅が耐えられることが必要不可欠です。引き続き、所有者の経済的負担の軽減や耐震設計改修工事の供給能力の増強を図るなど、①の住宅の耐震対策に最優先で取り組んでまいります。昨年4月に発生しました熊本地震の影響もあり、住宅の耐震化に係るこの補助の申込数は、耐震診断が昨年の同期と比較しまして2.1倍の3,472件、耐震改修が1.3倍の1,138件と大幅にふえてますので、引き続き市町村と連携をしながら目標達成に向けて取り組んでまいります。

道路関係では、③の緊急輸送道路及び啓開道路の橋梁耐震補強を推進するため、県道須崎仁ノ線仁淀川河口大橋などで耐震補強を行います。また、⑦都市計画道路高知駅秦南町

線の整備では、用地買収を重点的に進め、橋梁下部工事に着手をしております。

港湾海岸関係では、⑧に記載しております高知を守るための三重防護を含む重要港湾3港の地震・津波対策や、⑨浦戸湾内外の海岸堤防の耐震補強などを行っております。

また、河川関係でも、⑮に記載しております浦戸湾内の河川堤防の耐震、液状化対策や、下田川などの排水機場の耐震化を実施しております。

4 ページ目をお開きください。

土木部の一般会計の総括表です。

5 ページ目は、特別会計の総括表です。

次の6 ページをお開きください。

グラフは、過去14年間の土木部の当初予算の一般会計の推移をあらわしたものです。三位一体改革などにより平成16年度から土木部予算は減少しておりますが、平成23年度からは地域経済にも配慮するといった考えのもと増加傾向に転じております。平成29年度は、昨年度に比べて5%の減となっておりますが、15カ月予算で見ますと大幅増となっております。9年連続の積極型の予算と言えらると思っております。

7 ページ目です。

このグラフは、国直轄負担金や災害復旧費などを除いた道路、河川などの分野別の事業費の推移です。このグラフで見ますと、一般公共事業費と一般単独事業費の合計額は平成9年度をピークに毎年減少を続け、21年度はピーク時の約3割にまで減少をしております。平成22年度からは、維持管理に係る国の直轄負担金が廃止された分などの財源を活用して単独事業に手厚く配分したことから少しずつ持ち直し傾向にあり、平成29年度はピーク時の約37%となっております。

資料の8 ページ目は、性質別の予算の説明資料となっております。

9 ページ目は、8 ページ目の対前年度比を図にしたものです。

10ページ目は、一般会計の歳入と歳出の内訳をグラフにしたものです。

11ページから18ページまでは、土木部当初予算の概要等の資料で、先ほどのポイントにおける説明と重複しますので、省略させていただきます。

なお、個別詳細の予算の内容は、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

19ページ目をお願いします。

平成28年度の2月補正予算の総括表です。表の左から3列目、補正見込み額の最下段にございますように、一般会計では42億3,729万円の減額となっております。今回の補正予算では、平成28年度の当初予算において全国防災事業相当額を見込んでおりましたので、それに伴います国の内示差額への対応などによる減です。

20ページ目をお願いします。

特別会計の補正です。3列目最下段にございますように、4,104万6,000円の減額となっ

ております。

21ページ目は、性質別の補正予算の説明資料です。

22ページ目をお願いします。

平成28年度の繰越明許費の説明資料です。

繰越予定の件数は合計で899件、その金額は414億2,206万8,000円となっております。これらは、工期を考慮いたしますと工事の完了が平成29年度になることが見込まれる工事や、国の経済対策に対応しました工事などです。

下段左側の表は、その工種別の件数と金額、右側の表は、繰り越しの理由別の内訳を記載させていただいております。

参考資料の最終ページをお開きください。

こちらは、平成28年度の各種審議会等の審議経過等の一覧表です。

条例その他議案は、春野総合運動公園の体育館に新たに冷暖房設備を設置したことから、この利用料金を定める高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案など4件を提案させていただいております。

また、報告事項として、平成29年度建設工事入札参加資格についてや、9月議会でも御審議いただきました春野運動公園陸上競技場の芝の改修などについての4件の報告がございます。いずれも後ほど担当課長から御説明を申し上げます。

平成29年度の土木部の組織改正について御説明いたします。

これまで土木部内では、土木部内を調整します機能は土木企画課と建設管理課で担っておりましたが、これらを統合して土木政策課を設置し、総合的な調整を行い、土木部の主管課機能を強化してまいります。また、各分野の社会資本整備を担当する部局が参加します社会資本整備推進本部会議を設置して、整備方針や整備に関する情報を共有しながら進捗管理を行い、インフラ整備を効率的、効果的に進める体制を強化したいと考えております。土木政策課がこの土木部内の各課に横串を差すとともに、本部会議を通じまして社会資本整備という視点で庁内全体に横串を差す役割を担ってまいりたいと考えております。

以上で2月議会に提出させていただいております土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈土木企画課〉

◎西内委員長 まず、土木企画課の説明を求めます。

◎野並土木企画課長 土木企画課の平成29年度当初予算について御説明をさせていただきます。

資料番号2、議案説明書の当初予算474ページの歳入予算です。

歳入額の合計は7,000円で、臨時職員の共済費の受け入れなどです。

次に、歳出予算ですが、475ページです。

歳出額は合計で16億1,899万6,000円を計上して、前年度とほぼ同額となっています。

大きくは、企画調整費と地域の安全安心推進事業費の2つで構成をされています。

企画調整費のうち、職員研修委託料は、新規採用職員を含みます入庁3年目までの土木技術職員を対象として基礎的な知識や専門技術を身につけることを目的に行う研修を高知県建設技術公社へ委託する経費となっています。

次に、廃棄物処理委託料です。各土木事務所において維持管理業務等によって生じる撤去しました違法の屋外広告物でありますとか地域の清掃で排出されます廃棄物を処理する経費となっています。

次に、建設業事業継続計画認定業務委託料です。この業務は、南海トラフ地震など大規模災害時にも建設会社の事業継続性が確保できるように、建設会社みずからが策定をいたしました事業継続計画、いわゆるBCPになるわけですがけれども、これを県として認定をしていくものでして、平成29年度も引き続き各建設会社の新規の申請書、また認定更新の申請書の受け付け、審査資料の整理など、認定に関係します事務的な作業を同じく高知県建設技術公社に委託を行うための費用です。

認定ですが、平成29年3月1日現在で、県の入札参加資格、土木一式工事になりますけれども、A、B等級の建設会社全280社中、本年度、国による認定も合わせて199社が認定を受けており、認定率が約71%になっています。また、昨年から対象をC等級の会社にも広げていまして、このC等級の会社の認定がこの3月1日現在で10社になっています。来年度は、このC等級の会社を含みます新規の申請40社、また更新の申請を30社で、必要な経費を計上しているところです。

次に、職員研修負担金ですがけれども、国土交通大学校の研修とか四国地方整備局が開催します技術研修などの参加のために必要となる費用やテキスト代等の経費です。

次に、四国地盤情報活用協議会等負担金です。これは高知県が会員となっています協議会等2団体への負担金になっています。

事務費です。さきに説明をしました研修会の参加に必要な旅費や臨時職員の賃金、技術講習会の講師への謝礼金、会場の借り上げ等に要する経費を計上しています。

最後に、地域の安全安心推進事業費ですが、この事業は、先ほど部長の予算の説明にもございましたとおり、地域の生活に密着した道路とか河川、また砂防、海岸等の身近な公共施設の維持修繕工事、それと小規模な改修工事を行うもので、地域からの要望に対して各土木事務所の裁量で迅速かつ柔軟に対応するものとなっています。本年度の当初予算と同額の16億円を計上させていただいています。

以上が土木企画課の平成29年度の予算となります。

◎西内委員長 質疑を行います。



◎黒岩委員 8月の取りまとめ委員会で、市町村からの要望等についての方向性が示されたわけですが、それらの要望に対して新年度予算にどの程度反映をされているんですか。

◎野並土木企画課長 全体でどれぐらいかまでは、把握できていません。

◎黒岩委員 ほんなら後ほど。それで、毎年要望をしている河川とか道路とかいろいろ市町村によってあり、優先順位がどうしても出てくるわけですので、その優先順位の考え方、もう一回お聞きしたいです。

◎野並土木企画課長 先ほど土木部長から説明した、予算の考え方の中にありましたとおり5つの項目、これを優先的にやって、その中でもやはり5つの基本政策に位置づけられていますインフラの充実と有効活用、それと南海トラフ地震対策、これへ優先的にお金を投資している形になろうかと思えます。ことしは昨年比べて予算も一応減額になっていますけれども、こういったところには所要額を基本的に確保する形で要求をしておると。それと、昨今、維持管理費とか、それから老朽化、それから長寿命化という形で施設の機能の維持が非常に求められていますので、そこあたりにも非常に厳しい中ですが必要な額を計上するように、予算の状況に応じて、従前から考えています優先順位で所要額を見積もっておる状況と御判断いただきたいと思えます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で土木企画課を終わります。

#### 〈建設管理課〉

◎西内委員長 次に、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 平成29年度当初予算と平成28年度補正予算について御説明をいたします。

資料の②の当初予算の議案説明書477ページをお開きください。

まず、歳入から御説明します。

7の分担金及び負担金で、節の欄に記載しております建設管理費負担金は、土木行政総合システム等を利用する公営企業局の負担分を受け入れるものです。

8使用料及び手数料ですが、10の土木使用料は、庁舎等の目的外使用等に伴うものです。

11土木手数料は、(2)建設業許可手数料や、478ページの(7)建設業者経営事項審査手数料などです。

9国庫支出金ですが、10の土木費委託金の建設管理費委託金は、建設工事の受注状況など、国が実施する統計調査の委託を受け入れるものです。

10の財産収入です。これは本山町の旧職員宿舎を町に貸し付けていることなどによるものです。

14の諸収入は、3過年度収入の17建設管理課収入ですが、これは市町村からの受託事業

の市町村負担金や後進法に基づきます補助率の差額、あるいは県事業に伴う市町村負担金などを受け入れるものです。

15の県債ですが、土佐清水の合同庁舎の建築工事及び防災無線の移設工事に起債を充当するものです。

以上が建設管理課で計上する歳入の主なものでして、合計で30億546万9,000円です。前年度と比較して増額していますのは、土佐清水合同庁舎建築工事のための県債が増額したためです。

なお、河川使用料など他の課の事業に係るものがございますが、事業費支弁分以外の人件費を当課で一括して計上しております関係で当課の歳入としているものです。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

480ページをお開きください。

歳出の予算額は合計で30億6,908万8,000円、平成28年度の予算と比べますと8億5,126万円、率にしまして38.4ポイントの増となっております。増額の主な理由としまして、土佐清水合同庁舎の建築工事に係る工事費の増などによるものです。

まず、人件費ですが、土木部職員の人件費のうち公共事業費を充当するもの、いわゆる事業費支弁分は、事業を実施するそれぞれの課で計上しておりますが、それを差し引いた22億865万6,000円、248人分をここに一括して計上しているものです。

次に、土木諸費ですが、各土木事務所の施設整備や建設管理課及び土木事務所の管理運営等に関する経費を計上しております。

481ページに移りまして、2段目の実施設計等委託料ですが、土佐清水の合同庁舎の建築工事の管理委託や、須崎の第二合同庁舎の津波被害調査委託等を行うための経費です。

清掃等委託料は、各土木事務所の庁舎等の清掃、警備、空調施設等の保守管理業務等に要する経費です。

土木行政総合情報システム運用保守等委託料は、システムの運用保守等に関する経費で、公営企業局の分は当課で負担金を受け入れて執行するものです。

施設整備工事請負費は、土佐清水合同庁舎建築工事や防災無線の移設工事、また高知土木事務所の避難階段の接続工事等に要する経費を計上しています。

国庫支出金等精算返納金は、補助金の精算に伴い、補助金を受け入れ過ぎた場合に国に返還するための予算で、これについては定額を計上しているものです。

3の建設業活性化事業費ですが、高知県建設業活性化プランに基づく取り組みに係る経費を計上しています。

建設業活性化事業委託料は、県内建設業の活性化への支援として、建設業者の施工力の向上や雇用環境改善のための研修会等の経費です。

建設業活性化事業費補助金は、建設業関係団体が行う建設業の広報事業や若年者の入職

定着促進等の取り組みに対して補助をするものです。

次の事務費は、建設業者の要請を受けて派遣する建設業支援アドバイザーに係る経費や、平成24年度から実施しております建設事業者向けのコンプライアンス研修を実施するための経費などです。

482ページの、建設業者指導監督費は、建設業の許可や入札に参加するための必要な経営事項審査を行う経費です。

建設工事紛争審査会委員報酬は、建設業法に基づき建設工事の請負契約に関する紛争の処理を行う建設工事紛争審査会を設置しまして、その委員の報酬です。

建設業許可審査事務等委託料は、建設業情報管理センターが全国一括して運用しております電算処理システムを利用して建設業の許可と経営事項審査に関する情報処理を行うために必要な経費です。

経営事項審査申請書等審査業務委託料は、経営事項審査や入札参加資格審査の申請書を審査する業務の一部を外部へ委託するための経費です。

5の建設工事及び建設業務統計調査費は、国土交通省からの委託を受けまして行っております建設工事の受注状況などの統計調査に関する経費です。

483ページの債務負担です。

高台移転のために土佐清水合同庁舎の新築工事を実施するに当たり、必要な工事の期間が複数年にわたるため、平成29年度から30年度にかけて建設工事及び建設工事の管理委託料として1億6,182万9,000円を計上しているものです。

以上が平成29年度の当初予算の内容です。

続きまして、28年度の補正予算について御説明をいたします。

④の補正予算の議案説明書の236ページをお願いします。

まず、歳入ですが、14諸収入の賠償金は、独占禁止法違反事案の賠償金、これは3社に分割納付を認めておいたものがございますけれど、その繰り上げ弁済によるものです。

次に、15県債の土木事務所改修事業債については、歳出の入札残などにより、充当する財源を減額するものです。

以上、補正金額の合計は864万9,000円となっております。

237ページは、補正予算のうち歳出です。

補正金額の合計は1,228万3,000円となっております。

人件費の市町村派遣職員費負担金は、土木事務所で受け入れております市町村の交流職員の人件費を負担するものです。

2の土木諸費の3段目、国庫支出金等精算返納金は、独占禁止法違反事案の賠償金の繰り上げ弁済に伴い国等への返還金が出たものです。

その他、実施設計委託料及び施設整備工事請負費や事務費については、入札減や執行残

などにより不用となったものを減額するものです。

建設管理課からは以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 建設業の人材不足が言われて久しいわけですが、少子化の中で、今後の将来展望を考えたときに県の基盤整備をしっかりと担う人材確保ができるかどうかは非常に大事な視点で建設業協会等もいろいろ取り組んでいると思うんですが、県がどうかかわり方を今後していくのか。

◎小松建設管理課長 まず、県のかかわり方としては、最も重要なのは、公共工事の発注機関として地域の建設業者に対してどのように配慮していくかだと考えております。

予算の確保は当然のことですけれども、入札・契約制度等を地域の事業者の意見をよく聞きながら常によりよいものに変えていく取り組みでありますとか、若者の定着に関しては、業界のイメージアップが非常に重要と考えるので、活性化プランに基づいて、その辺に関しては補助金を出す取り組みをしておりますし、個々の事業に対しては、例えば施工能力を上げていきたいという要請に対してはできるだけ、要は取り組みやすい制度としてアドバイザー制度等をつくって個別にも対応していこうと、トータルに考えていく必要があります、考えられるいろんな手法を使いながらやっていきたいと、そのためには業界の意見もよく聞くことが特に重要だろうと思っておりますので、その取り組みは積極的に今後とも展開していこうと考えております。

◎西内委員長 以上で建設管理課を終わります。

#### 〈技術管理課〉

◎西内委員長 次に、技術管理課の説明を求めます。

◎弘嶋技術管理課長 技術管理課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

資料番号②、当初予算の議案説明書484ページをお開きください。

歳入ですが、14諸収入の4万4,000円は、高知県建設技術公社が行う建設業者を対象とした技術研修会に当課の職員を講師として派遣するのに要する旅費を受け入れるものです。

15県債ですが、土木行政総合情報システム再構築等委託料に起債3億7,400万円を充当するものです。

8 使用料及び手数料の1,000円を加えて、平成29年度一般会計歳入予算の合計は3億7,404万5,000円となっています。

485ページをお願いします。歳出です。

予算額は合計で5億2,637万6,000円、本年度の予算と比べますと4億2,207万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、土木の事業管理、業者管理、用地管理や土木積算など一連の事務処理を効率的に行うために必要不可欠な土木行政総合情報システムに

ついて、現行システムのOSサポートが平成31年に期限切れとなることから、システムの再構築に係る経費が増加したことによるものです。

右側の説明欄に沿って御説明いたします。

1の優良建設工事施工者表彰費は、応募の取りまとめや表彰式並びに発表会などの運営業務を民間業者に委託するための優良建設工事施工者表彰業務委託料と表彰状の用紙代などの事務費で、計161万6,000円です。

2の施工管理技術向上事業費は、県や市町村の技術職員及び企業の現場技術者に対して施工管理などの技術的な研修会を開催するための会場借り上げ費や講師への謝金などの経費で、348万9,000円です。

3の建設技術管理事業費計5億2,127万1,000円の電子納品運用支援等委託料は、委託業務の成果品や工事の写真、完成図面などを電子で保管する電子納品保管システムの運用管理を行うための経常的な経費です。この経費の中に、冒頭でお話ししました土木行政総合情報システムの再構築経費として29年度分を計上しているところです。

この再構築は、28年度の当初予算で債務負担行為を議決いただき、昨年8月に入札を行いまして、29年度に開発を終え、30年度当初から土木部を初め10の部局で運用を開始する予定としております。内容としては、サポートの期限が切れますOSの更新に加え、新たな機能の追加により、業務上ミスが発生しやすい手入力箇所削減や集計作業を軽減させるなど、業務効率の改善を図ることとしております。

次に、公共工事土量調査等集計委託料は、土砂の有効利用を図るための公共工事が発生します土量の調査や過積載防止に関する現場調査など、毎年定期的を実施しています調査結果の集計作業を委託するものです。

また、建設業活性化事業委託料は、高知県建設業活性化プランに基づき、情報化技術の活用促進を目的とした検討会や講習会を県内建設業者などを対象に実施するための経費です。

727ページをお開きください。

債務負担行為です。土木行政総合情報システム再構築等委託料が1件ございます。これは、先ほど説明しました再構築費に平成34年度までのシステム保守に係る経費を加え、複数年の契約を行うことにより、業務を継続的に実施するものです。

以上が平成29年度の当初予算の内容です。

続きまして、平成28年度補正予算について説明をいたします。

資料番号④、補正予算の議案説明書の238ページをお開きください。

歳出です。3目の技術管理費について、864万9,000円の減額をお願いするものです。

右の説明欄に記載しています1の建設技術管理事業費の主な減額理由は、下段の電子納品運用支援等委託料の中に計上しております土木行政総合情報システム再構築等委託料に

ついて、昨年8月に入札を行った結果、予算額を下回ったため、減額をお願いするものです。

以上が平成28年度補正予算の内容です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 優良建設工事の施工者を認定する基準はどのような基準ですか。

◎弘嶋技術管理課長 まず、1社1件の応募がございます。これは年間を通じて成績評定が80点以上の成績をおさめた業者が、その工事の中から応募をするようになります。この応募に加えて、業者にはPR文書、そして完成写真をあわせて提出をいただくようになります。こういったものを、土木部、農林水産部、林業振興・環境部の土木工事を主体としている関係部局の課長を中心として10名の委員を選定し、評価評定をするようになります。この評定を、合計でたしか25点満点の中で点数を張りつけて、それで上位からおおむね5件を知事賞、あと10件を優良賞として表彰するような制度です。

◎黒岩委員 毎年、何件ぐらいの応募があつて、15件ぐらいを選ぶのか。

◎弘嶋技術管理課長 昨年度は66件の応募がございまして、受賞件数は15件です。

◎黒岩委員 それで、毎年の応募数はどんな推移なのか、また中身の問題ですね、実際仕事の評価点、技術力がアップしているのか、そのあたり現実の問題としてどうなんでしょうか。

◎弘嶋技術管理課長 建設現場特有の課題がございますので、昨年の受賞がそのままことしの受賞につながるものではございませんが、受賞する企業は現場において施工の工夫とか地域貢献とか、品質、出来形に関してかなりの努力をしたものが受賞の形になってあらわれている状況です。

◎上田（周）委員 土木行政総合システムの構築、電子納品は債務負担という説明がありましたけれど、トータルで事業費が幾らかと、それから県債が当たっていますが、このトータル、何とか事業債、管理事業債がわかれば。

◎弘嶋技術管理課長 まず、土木行政総合情報システムの予算的なものではございますけれども、昨年度、全体予算として8億6,400万円を認めていただきました。これに対して、昨年8月に契約を行いまして、契約金額が7億8,624万円という事業で、開発費とそれから34年までの保守運用費をまとめて契約をしております。トータルで7億8,624万円、そのうち開発費が4億6,977万9,000円、あとの2億4,500万円余りが保守費になります。次に県債ですが、一般単独事業債として計上させてもらっております。

◎浜田（豪）委員 この優良建設表彰者の点数についてですが、横山議員が一般質問の一问一答で言われておりました入札の点数がこのことなんでしょうか。横山議員の質問の中で、これまでの点数評価が変わると言っていたんですけれど。

◎弘嶋技術管理課長 500万円以上の建設工事に関しては、成績評定を工事ごとにつける

ようになっております。大体平均が76点から77点ぐらいです。その中で、80点以上は特に品質、出来形、地域への貢献、そういった取り組みがよかったものです。それを対象に各企業1社応募ができるということで、応募いただいたものを改めて我々が優良表彰として表彰するための評定をまた別途つけているということです。

◎今城副委員長 その工事評定についてですけど、入札にもかかわってくるがですけど、発注者間によって評価の方法の統一とか、直轄事業よりも県の工事の評点を左右できるような試行もされていますけれど、その辺、全国的な統一、市町村も追随した統一性はどうのように取り組んでいますか。

◎弘嶋技術管理課長 基本的に、成績評定の評定の配下にあります考査項目別運用表というのがございますが、この運用表は国の評価表に準拠したような形になっております。ただ、国と違いますのは、国は監督職員が現場に常駐をして現場を確認できるという状態ですが、県の場合には業者から立会の連絡があって確認に行くことがございまして、そういったちょっと微妙なところでは違いますけれども、基本、全国的な評定のものを使っているところです。

◎今城副委員長 できれば全て統一されたら、総合評価にも発注者間を超えた評価ができますので、よろしくお願いします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で技術管理課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎西内委員長 次に、用地対策課の説明を求めます。

◎北用地対策課長 用地対策課の平成29年度当初予算及び平成28年度補正予算について御説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、平成29年度当初予算について御説明します。

資料No.2、当初予算の概要説明書の487ページをお開きください。

用地対策課の一般会計の歳入予算です。

10土木使用料の(4)土石等の採取料は、平成29年度におけます海砂及び河川砂利の採取数量の見込みをもとに計上したものです。

(11)砂利採取認可等手数料は、砂利採取計画の認可及び業務主任者試験に係る手数料です。

(1)証明事務手数料は、不動産鑑定業者の登録証明などに係る手数料を見込んだものです。

(1)用地対策費負担金は、市町村等が実施します地籍調査事業に係る国庫負担金です。詳しい説明は歳出でさせていただきますが、国の平成28年度第2次経済対策補正で平成29年度事業の前倒しを行いましたので、これにより歳入計上額は対前年度比で1億

689万2,000円の減額となっております。

(2) 用地対策費委託金は、平成30年度に国が実施を予定しております土地基本調査の準備に係る国庫委託金です。

14諸収入の1 貸付金元金収入、(1) 公共用地先行取得資金貸付金は、公共用地の先行取得資金として年度当初に土地開発公社に貸し付けた資金を年度末に県に返してもらうものです。

次の雑入のうち(4) 用地対策課収入は、土木巡視管理員の労働保険料や他団体からの旅費の受け入れ収入などを見込んだものです。(5) 収用委員会収入は、土地の収用に関して行う土地鑑定費用など企業者からの徴収を見込んだものです。

以上、用地対策課の29年度歳入予算の総額は69億4,658万7,000円で、28年度当初予算に比べまして1億673万6,000円の減となっております。主な理由として、先ほど御説明したとおり、地籍調査事業で国の平成28年度事業第2次補正経済対策補正として平成29年度事業の前倒しを行ったためのものです。

続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。

489ページをお願いします。

2 公共用地先行取得対策費は、秦南団地を初めこれまでに取得した公共用地の保有に必要な資金を高知県土地開発公社に貸し付けるものです。

なお、高知県土地開発公社では、来年度も引き続き、国からは南国安芸道路と窪川佐賀道路、新たに安芸道路、また県からは下井川広域河川改修事業の用地買収事業を受託する予定となっています。

3 用地指導費は、過去に取得したものの未登記となっている土地について再測量業務の委託料のほか、用地担当職員のスキルアップのための研修経費などを計上いたしております。

490ページをお開きください。

高知県用地対策連絡協議会負担金は、知事が代表である団体への負担金として、双方代理による契約を有効なものとするため議会から事前許諾をいただくとするものです。

4 砂利対策費は、平成26年度から3年ごとに継続調査を実施しております海砂利採取土場の残存採取可能量の調査などを実施する測量調査等委託料のほか、都道府県砂利採取法連絡協議会負担金と、砂利採取法に基づきます許認可などに要する事務費です。

5 の河川海岸等自然保護対策費は、河川海岸などの巡視や砂利採取の監視を行うために各土木事務所に配置しております21名の土木巡視管理員の報酬や共済費などが主なものです。

6 国土利用計画等管理運営費は、土地の総合的、計画的な利用を図ることを目的に設置しております国土利用計画審議会の開催等に要する経費を計上しております。



7 土地利用調整費は、国土利用計画法に基づきます土地取引の届け出内容の審査等に要する経費です。

次のページ、土地利用規制等対策費交付金は、土地取引届け出の窓口であります市町村に対して事務費相当分を交付しております。

8 の地価調査費は、毎年7月1日時点での標準的な土地の価格を判定し、その結果を公表しているもので、来年度もこれまでと同じく240地点の地価の鑑定業務を委託することとしております。

9 国土調査費の地籍調査事業費補助金は、地籍調査事業の実施主体であります市町村等に対して測量等に要する経費を補助するものです。来年度は、補助事業が完了した7つの町村を除きます全27市町村と1つの森林組合で、面積にして約50平方キロメートルの事業の実施を行う予定としております。

29年度の当初予算は、対前年度比で1億5,989万6,000円の減となっておりますが、国の平成28年度第2次経済対策補正で平成29年度事業の前倒しとして、事業費ベースで4億1,100万5,000円の受け入れを行いました。これと平成29年度事業費を合計した額は23億5,453万6,000円で、対前年度比で109%となっており、事業の推進に必要な補助金予算の確保に努めたところです。

次の収用委員会運営費は、委員7名の報酬など収用委員会の運営に要する経費です。

以上、用地対策課の一般会計の29年度当初予算額の総額は492ページでございますように75億4,602万4,000円で、28年度当初予算に比べまして1億3,911万8,000円の減となっておりますが、これは地籍調査事業費補助金の減額によるものです。

続きまして、債務負担行為について御説明させていただきます。

この資料の493ページをお願いします。

高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証です。

先ほど御説明した県土地開発公社への公共用地先行取得資金の貸し付けは、年度当初に必要な資金を無利子で貸し付け、年度末に県に返済をしてもらっています。この年度末の返済の際に公社が金融機関から借り入れる資金に対して県が債務保証を行うものです。

次に、土地取得事業特別会計について御説明します。

同じ資料の773ページをお開きください。

上段の土地取得事業特別会計における高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証です。これは、公社が国からの委託を受けまして29年度に用地の先行取得事業を行うために金融機関から借り入れる資金に関する債務保証です。

続きまして、平成28年度の補正予算について御説明します。

資料No.4、補正予算の議案説明書をお願いします。

この資料の239ページからが用地対策課分となっております。

このページの歳入の補正については、歳出予算の補正に連動しておりますので、内容については歳出で御説明をさせていただきます。

次のページ、240ページの歳出予算の右側の説明欄をごらんください。

主なものを御説明します。

1 用地指導費、県土地開発公社の常勤職員の共済組合負担、地方公務員等共済組合法に基づき県が負担をするものです。

1 収用委員会運営費は、収用委員会等の開催回数が当初の見込みを下回ったことによる委員報酬の減額と、土地の鑑定を必要とする事案が想定を下回ったことによります土地鑑定費用等の減額補正です。

以上で用地対策課の説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 補正予算の収用委員会委員の報酬の減額は、最近は収用に係るような議案というのは少ないということですか。

◎北用地対策課長 収用に係る議案について言いますと、それほど大きく変更はないと思うんですけども、大体月2回の開催予定で計上しており、実際には今年度は18回で、前年度は13回、予定よりは若干少ない開催になっておるので、その分減額になっております。

◎黒岩委員 土地収用に係るまでの案件は余りないということですか。

◎北用地対策課長 年度によって案件に差がありますし、それから、一つの案件で非常に長くかかることもあれば短く済むこともあって、今案件が少ないとは余り思っておらないのですが、一定のペースでは常に開催をされている状況と感じております。ただ、会議自体には我々が入っておりませんので、詳しい内容的なことはこちらではわからないということになります。

◎黒岩委員 確認をしたいんですが、土地収用までに至る経緯ですね、どういう手順で土地収用の決定をされるのか、またそのスケジュール的な流れはどんな流れで行くんですか。

◎北用地対策課長 これは案件によって恐らくかなり違うと思うんで、事前に収用法に決まっておる事業がありまして、例えば都計道路等は収用法の条項の中でありますので、話し合いがつかない場合、特に金額とか、それからどうしても行政に対する不信があつてなかなかすぐにまとまらないというケースについてはそのまま上がってくるんですが、そうじゃない事業の場合は事業認定を県なり国なりに求めて、収用法に係る案件で認められるまでには相当な時間を要したりすることもあり、案件によっていろいろケースはあると思うんですけども、総じて我々聞いておりますところによると、収用委員会に上がってからは大体平均的には1年ぐらいで裁決等が出されると。ただ、先ほど言いましたように、

案件によってかなり違いますので、長くかかっている案件もあると思います。

◎弘田委員 国土調査費で、ことし約50ヘクタールと言われていましたけれど、50ヘクタールやったら大体何%ぐらい上がるのか、教えてもらいたいんですが。

◎北用地対策課長 大体毎年1%ずつ増加しておるということでお話をさせていただいております。ただ最近、事業の単価が上がっておりまして、1%上げるのが非常に苦しい状況になっております。1%といたしますと非常に少ない数字と思われると思うんですけれども、全国的に見ましても一番進んでおるところで、近年でいいますと和歌山県が大体年2%ぐらいいってしております。その次が大体高知県、それから熊本県等でございまして、大体1%強いっておりました。その後、徳島県ということで、全国的に見ると高知県はかなりお金を国からいただいて事業を進めておると言えると思います。ただ、やはり広いものですから、なかなか割合としては余り大きなものにはならないのが現状です。

◎弘田委員 各市町村でどれくらい進んでいるのかという表があれば、いただきたいのですが。後で構いませんので。

◎西内委員長 後で、委員に配っていただければ構いません。

質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

それでは、ここで休憩といたします。再開時刻は3時10分といたします。

(休憩 14時55分～15時9分)

◎西内委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 〈河川課〉

◎西内委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎岩崎河川課長 河川課の平成29年度当初予算、平成28年度補正予算について御説明します。

資料②、議案説明書当初予算の494ページをお開きください。

歳入予算から御説明します。

第7款分担金及び負担金の9目土木費負担金の河川管理費負担金は、ダムの共同設置者の負担金です。

第8款使用料及び手数料の10目土木使用料は、河川の使用料や発電などの水利使用料です。

第9款国庫支出金の11目土木費補助金は、河川、ダム関係の各事業に対する国の補助金や交付金です。

495ページをお開きください。

10目土木費委託金は、水資源対策調査や水害統計調査のための国からの委託金です。

第10款財産収入の2目物品売払収入は、永瀬ダムのしゅんせつ工事で発生する有用残土の売り払いによる収入です。

第14款諸収入の1目受託事業収入は、河川改修事業の実施に伴い市町村事業などをあわせて執行する場合に市町村などの負担分を受け入れるものです。

3目過年度収入は、後進地域特例法の適用団体への補助率差額などに係る収入です。

16目土木部収入は、桐見ダムの売電収入、鹿児島第2排水機場の共同設置者である高知市の維持管理費用の負担額及び非常勤職員、臨時職員の労働保険料などです。

496ページをお開きください。

第15款県債の11目土木債は、歳出予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

以上、平成29年度の河川課の歳入予算は72億5,745万2,000円となります。

続きまして、歳出予算について御説明します。

497ページをお開きください。

1目河川管理費ですが、2和食ダム建設事業費は、ダム本体建設工事や村道のつけかえ工事などの経費として5億8,800万円を計上しております。

3生活貯水池ダム建設事業費は、大月町の貝ノ川水系、家ノ谷川の春遠地区において洪水調節や水道用水の確保などを目的とした重力式コンクリートダムを建設するために、町道のつけかえ工事や地質環境調査などに必要な経費を計上しています。

4ダム改良費は、管理ダムにおける老朽化した設備の更新や、ダム貯水池内に堆積した土砂の対策に必要な費用です。

498ページをお開きください。

5堰堤機能確保事業費は、ダムの施設を最大限に有効活用するため、県が管理する6つのダムでそれぞれの長寿命化計画を策定する委託費用です。

6河川管理費は、一級河川の指定区間と二級河川の管理に要する経費であり、その主なものについて御説明いたします。

河川環境整備等委託料は、住民との協働による草刈りなど、年間を通じた美しい水辺の景観をつくり出すためのおもてなしの水辺創生事業の実施や、沈没船処分などを委託するための費用です。

水門、樋門等管理委託料は、水門や排水機場の市町村などへの管理委託や水門の定期点検などに要する経費です。

全国治水期成同盟会連合会等負担金は、この連合会や日本河川協会などへの負担金です。

事務費は、主に水門、排水機場の光熱水費や簡易な修繕に要する費用です。

7河川台帳等整備費は、作成年次が古い河川台帳を、現地調査をもとに現状に即した修

正を行うとともに電子データ化を図る委託費などです。

8 河川管理推進事業費は、河川美化活動のボランティアを行う河川愛護団体に対して、傷害保険への加入や消耗品の配付により支援を行うものです。

9 水資源対策費は、水需給バランスに関する基礎調査を委託する費用、早明浦ダム及び高知分水の管理に要する経費のうち工業用水分に係る負担金並びに499ページにございます中筋川ダムの管理に要する工業用水分の負担金などです。

10 エネルギー対策費は、水力発電施設の設置や運転の円滑化を図ることを目的に、施設の設置により生じた自然環境や生活環境への影響を緩和するために発電施設などが所在する市町村が行う公共施設などの整備などに対して交付金を交付するものです。

11 永瀬ダム管理費から501ページにかけての15生活貯水池ダム管理費は、県が管理します6つのダムの洪水調節や、上水道や工業用水などの供給など、適正なダム管理のために要する経費です。

501ページ中ほどの16ダム調整費は、鏡川の濁水対策や物部川、奈半利川の濁水問題など、事業者間の調整に要する委託費などです。

次に、2目河川整備費について御説明します。

右端の説明欄の1河川改修費は、国の交付金事業に採択されない河川の改修を県単独費で行う経費で、羽根川などで環境に配慮した川づくりなどを推進します。

2河川調査費は、河川の整備や管理を行うために必要となる調査、基礎資料の収集を行うとともに、河川整備基本方針や河川整備計画を策定するために必要となる経費です。

502ページをお開きください。

3水防活動費は、平成29年度の水防計画を策定する経費、雨量や水位テレメーター局などの水防情報施設やその情報を自動収集し防災関連機関に提供する水防情報システムの維持管理を行う委託費用などです。

次に、3目河川改良費の1社会資本整備総合交付金事業費は、奈半利川において清水バイパス事業を実施するための費用です。

503ページをお開きください。

2床上浸水対策特別緊急事業費は、平成26年8月の台風12号及び11号により多数の家屋で床上浸水被害が発生した、いの町の天神ヶ谷川、日高村の日下川において床上浸水の解消を図るための費用です。平成29年度には、日下川で護岸工、掘削工、天神ヶ谷川においては掘削工、護岸工、橋梁工などの工事を行い、事業の進捗を図るものです。

3防災・安全交付金事業費は、越知町の柳瀬川や香南市の下井川などで用地買収や護岸工などの改良工事を進めるための費用、香南市の香宗川や南国市の下田川ほかで水門など河川管理施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を図るための経費、また高知市の国分川や新川川などで堤防、水門、排水機場の地震対策を行う工事経費などです。

4 国直轄河川事業負担金は、日下川の床上浸水対策特別緊急事業や横瀬川ダムの建設事業など国直轄に係る県の負担金で所要額を計上しています。

504ページをお開きください。

河川課全体の歳出予算は79億9,628万4,000円で、前年度に比べますと27億9,539万8,000円の減額となっております。全国防災事業相当額を見込んでおりました平成28年度当初予算との比較で減額となっておりますが、河川課の平成28年度の国の経済対策予算約27億円を加えました15カ月予算としては約107億円となり、ほぼ前年度並みとなっております。

続きまして、債務負担行為について御説明します。

505ページをお開きください。

永瀬ダム施設点検等委託料は、点検整備基準に基づく業務及び出水時の洪水対応などの補助業務を民間の企業にアウトソーシングするもので、管理業務の習熟度を上げるために複数年契約を行うことがメリットが大きいと考えられることから、委託期間を2年間とするものです。

床上浸水対策特別緊急事業費及び防災・安全交付金事業費は、宇治川の支川であります天神ヶ谷川河川改修工事と国道33号高知西バイパス工事との協定工事を施工するものであり、道路管理者である国土交通省及び工事に伴い移設が必要となる軌道を管理するときでん交通株式会社との複数年にわたる協定となることから、債務負担行為により事業を実施するものです。

河川課の平成29年度当初予算の説明は以上です。

続きまして、平成28年度補正予算について御説明いたします。

資料④、議案説明書補正予算の241ページをお開きください。

歳入予算のうち14款諸収入の16目土木部収入は、独立行政法人水資源機構が高知分水事業で取得した職員宿舎などの財産について見直しを行い処分したことに伴い、県の負担割合相当額の返還を受けるものです。

その他の歳入は、性質、内容は先ほど御説明しました当初予算と同じですので、説明を省略させていただきます。

242ページをお開きください。

補正額は、歳出予算に連動して補正を行ったもので、負担金、国庫補助金、受託事業収入、県債の増減により、合計33億4,553万3,000円の減額をお願いするものです。

次に、歳出予算について御説明します。

243ページをお開きください。

右端の説明欄で御説明します。

1 目河川管理費の1 和食ダム建設事業費は、本体工事の進捗による実施時期の見直しに

よる減額です。

2 水資源対策費は、歳入予算のところで御説明申し上げました独立行政法人水資源機構からの返還金を国へ返還するものです。

2 目河川整備費の1 河川改修費は、受託事業の中止に伴う減額です。

2 水防活動費は、高知市愛宕の水位観測局移設工事に係る設計委託料及び工事経費を増額するものです。

244ページをお開きください。

3 目河川改良費の4 つの事業は、国の内示に対応する増減です。防災・安全交付金事業費の減額については、平成28年度当初予算において全国防災事業相当額として約28億円を見込んでいましたが、同事業が平成27年度をもって事業を継承することなく終了したことなどによるものです。

245ページをお開きください。

歳出予算の補正額は35億432万4,000円の減額となり、合計で105億3,159万2,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明します。

246ページをお開きください。

繰越明許費は、9月議会、12月議会でも御承認いただいておりますが、その後の変化により追加、変更をお願いするものです。

まず、追加分です。

1 目河川管理費の生活貯水池ダム建設事業費は、春遠ダム建設事業に伴う周辺施設の地質調査などの実施に当たり地元との調整に日数を要したため、2 目河川整備費の河川改修費は、安田川ほかで計画調整などに日数を要したため、3 目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費は、奈半利川で地元との調整に日数を要したため、それぞれ年度内完成が見込めなくなり、繰り越しをお願いするものです。

247ページをお開きください。

変更分は、1 目河川管理費の和食ダム建設事業費は、ダム堤体左岸側に出現した節理面の調査に不測の日数を要し、工事の進捗がおくれたため、ダム改良費は、永瀬ダムで堰堤上の道路の通行規制など地元との協議に日数を要したため、堰堤機能確保事業費は、鎌井谷ダム及び永瀬ダムで長寿命化計画の策定に係る追加調査に日数を要し、工事の進捗がおくれたため、3 目河川改良費の防災・安全交付金事業費は、奈半利川などで計画調整に日数を要したため、いずれも変更をお願いするものです。

続きまして、条例その他議案について御説明します。

議案の条例その他⑤の71ページをお開きください。

第63号議案和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案で

す。

契約の変更内容は、契約金額38億5,396万440円を4億8,210万7,680円増額し、43億3,606万8,120円に変更するものです。

土木部参考資料の河川課のインデックスがついたページをごらんください。

資料の2番、和食ダム本体建設工事において、左岸斜面に広範囲に広がる粘土が入り込んだ割れ目、いわゆる節理面が確認され、放置したまま施工すると地震などの揺れによりダム堤体にひび割れやそれに伴う漏水などの問題が発生する可能性があることから、再掘削による除去が必要となりました。このため、左岸側の堤体コンクリート打設を中断せざるを得なくなり、打設に係る経費などを債務負担行為として計上する必要が生じ、平成28年12月議会において御承認いただいたところです。

今回の変更契約は、次のページの(3)契約の変更内容に記載しておりますとおり、節理面の分布を把握するための調査ボーリングなどの費用や再掘削に伴い必要となる対策措置に要する費用を増額するもので、アからオに記載してある内容となっています。

4の今後の対応ですが、昨年行いました調査の結果をもとに、国の専門機関の助言を受けながら具体的な工法を検討したところ、維持管理やそれに必要な経費を考慮して、節理面を全て掘削して除去すべきとの結論に至っています。現在、詳細設計を行っておりますが、この再掘削に伴う費用は十数億円必要と見込んでおります。また、工期についても3年から4年程度の延長を考えています。

なお、この左岸再掘削に伴う費用の追加及び工期の延長は、平成29年6月議会以降に改めて債務負担行為の追加及び変更契約についてお諮りします。

以上で河川課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 地震対策を必要とする河川は、年度ごとに対応していると思うんですが、県下でどれぐらいあって、毎年どれぐらいの工事をしているんですか。

◎岩崎河川課長 地震対策は、前回の委員会でもお話ししましたが、高知市浦戸湾に流れ込む河川を中心に対策を進めていて、今年度までに国分川、鏡川、江ノ口川で挟まれるこの地区を含んだところの対策がおおむね概成することになっています。また、全国防災事業を使いまして、それ以外の舟入川であるとか下田川、介良川も順次進めてきたところで、29年度も引き続いて鏡川、舟入川、久万川、下田川、介良川、宿毛の松田川を進めていく予定としております。

そのほかの河川は中期的に考えていて、高知市以外、浦戸湾に流入する河川以外では、浸水被害を考慮して優先度の高い河川を18河川選定しているところですが、今のところまだその工事の着手には至っていない状況です。

◎黒岩委員 その18河川、まだ決まっていないところは今後計画的にやっていくと思うん



ですけれど、見通しはどうか。

◎岩崎河川課長 現在は浦戸湾の三重防護とあわせて下田川、介良川等々の高知市内の河川、まだ対策の区間が残っている状況ですので、当面はそちらの高知市内の河川に重点投資せざるを得ない状況です。ただ、数年前にもありましたように、大型の補正予算が組まれることが仮に今後ございますと、高知市内だけではなくてほかの河川に乗り出していくことも考えております。

◎黒岩委員 鏡川を見ても、大雨のとき上流から土砂が流れてきますよね。ある程度たまりやすいところにたまってしまふことが今も結構あるんですが、その堆積した土砂を撤去する判断はどのようにされているのか。

◎岩崎河川課長 一般的な話ですが、河川の断面に対して3割ほど土砂が埋まれば危険というか、災害採択される状況で、前後を見ていく必要はあるんですけども、3割とは言いませんが、見た目、地元の方の意見を聞きながら事務所で優先順位をつけて箇所を決めて進めているところです。

◎黒岩委員 3割というと大体どれぐらいの高さになるんですか。

◎岩崎河川課長 河川の流れる面積、川の横断方向といいますか、川底の幅があつて堤防の高さがあつて、その中が水が流れる面積になり、その面積の約3割です。

◎上田（周）委員 水力発電周辺地域、電源立地の交付金は、何年度までという期限はどのように。

◎岩崎河川課長 この水力発電施設の交付金は、発電施設で運用開始後15年たった施設から順次交付金が出されまして、今の段階で交付開始後最長で40年になっています。ですから、ことしから交付が始まりました宿毛の坂本ダムは、ダムができて発電し始めて15年がたちましたので、ことしから40年先まで交付される考え方です。

◎今城副委員長 南海トラフ地震対策にかかわる河川基本方針と河川整備計画策定、松田川で出ておるんですけど、その堤防の高さですが、広域地盤沈降で下がれば高さが足らなくなるが、そこも考慮された整備計画になっていくんですか。

◎岩崎河川課長 最終的にはそういった形になろうかと思えます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎西内委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 防災砂防課の平成29年当初予算及び平成28年度2月補正予算について御説明します。

まず、平成29年度当初予算の歳入から御説明させていただきます。

資料②、議案説明書当初予算の506ページをお開きください。

第7款分担金及び負担金の9目土木費負担金は、事業の実施に伴う市町村の負担金です。

(3) 砂防費負担金は砂防単独事業、(4) 砂防整備費負担金は急傾斜地崩壊対策事業、(5) 災害関連費負担金は災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴う負担金です。

第9款国庫支出金の7目災害復旧費負担金は、災害復旧事業における国の負担金です。  
507ページをお開きください。

11目土木費補助金は、砂防事業に対する国の交付金や補助金です。

第15款県債は、11目土木債及び14目災害復旧債の節区分にありますそれぞれの事業に対しての県負担分の財源措置を行うものです。

以上、平成29年度の防災砂防課の歳入予算は77億844万8,000円となります。

続きまして、歳出について御説明します。

508ページをお開きください。

まず、第12款土木費、3項の砂防費です。

1目砂防費の8億6,574万2,000円ですが、これは県の単独事業が主なものです。

細目事業1の砂防諸費は、セキュリティ向上のために土砂災害監視システムを県庁ネットワークから分離して再構築するための経費や、土砂災害警戒区域等のさらなる周知や住民の避難行動に結びつく訓練を充実させるための経費などです。大規模土砂災害対策訓練は、平成29年度は県内3カ所で住民の皆様にも参加いただき実施する予定としています。

509ページをお開きください。

2の砂防調査費は、国の補助金事業である砂防関係事業を要望するための新規の事業箇所での地形測量調査などに要する経費です。

3の砂防、地すべり及び急傾斜地指定地管理費は、土砂災害からの警戒避難を支援するための雨量観測施設の維持管理などを行うものです。

4の砂防単独事業費は、国の交付金事業の採択基準を満たさない比較的小規模な砂防関連施設の整備などを行うための経費です。安田町の薬師で県単急傾斜地崩壊対策事業を行うなど、対前年度比2億829万1,000円増の4億8,666万4,000円を計上しています。

5のがけくずれ住家防災対策費は、国の補助事業の対象とならない小規模な斜面にもきめ細かく対応するための市町村が実施する防災事業への県費補助です。

次に、2目砂防整備費の35億6,474万4,000円ですが、これは国の交付金事業が主なものです。

細目事業1の通常砂防事業費は馬路村の瀬戸ヶ谷川ほか計22カ所で、2の地すべり対策事業費は大豊町佐賀山ほか計12カ所で、3の急傾斜地崩壊対策事業費は室戸市の中里地区

ほか計57カ所での事業を計上しております。

4の総合流域防災事業費は、防災情報基盤整備事業、既設の砂防設備の緊急改築事業及び砂防設備等長寿命化計画策定事業に要する経費を計上しております。

5の砂防等基礎調査費は、土砂災害防止法に基づき、土石流、地すべり、急傾斜地などの土砂災害により被害のおそれのある区域において土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を明らかにするための調査費です。平成29年度は、対前年度比3億1,500万円増の11億6,550万円を計上しております。これまで警戒区域の調査を最優先に進捗した結果、平成29年度に約2,600カ所の調査を行うことで調査が完了する見込みです。特別警戒区域は、平成29年度は1,600カ所の調査を行い、平成31年度末までにおおむねの調査完了を目指して調査を加速化してまいります。

510ページをお開きください。

6の国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業に対する県の負担金です。

次に、3目災害関連費です。

細目事業1、2、3の災害関連緊急の砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の各事業費は、土砂災害が発生した際に速やかに対策をするためのものです。

511ページをお開きください。

4の河川等災害関連事業費は、対前年度6億3,105万円増の6億5,625万円を計上しております。これは北川村小島で災害復旧事業とあわせてトンネルを施工するためのものです。

小島では、平成26年8月の豪雨により、奈半利川沿いの国道493号において地すべり災害が発生しました。災害後、対岸に迂回路を設けるとともに、ボーリング等の地質調査や観測を行って地すべりの範囲及び規模を確定し、去る2月初旬に災害復旧事業の査定を受けているところです。災害関連事業は、単に被災箇所をもとに復旧するのではなく、さらに改良を加えて安全性をより高める工事を行うものです。小島の被災箇所周辺には地すべりのおそれがある地形があることから、もとに復旧するのではなくて、地すべり地形を迂回するトンネル構造とすることが再度の災害を防止することとなり、経済的かつ合理的であると考えたものです。

なお、トンネルは、既に計画があります8の字ネットワークを構成する北川道路の一部として使用することを想定しております。現在、災害関連事業の事業採択に向けて国に要望をしているところです。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村の平鍋地区の砂防設備を整備する国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金です。

次に、第15款災害復旧費です。

512ページをお開きください。

1 目土木施設災害復旧費は、36億3,593万6,000円を計上しています。

細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費は、国土交通省関係所管の災害復旧を行うための事業費です。災害復旧事業は、災害発生から3カ年で完了させる事業ですので、平成27年及び28年に発生した災害復旧に要する経費に加え、平成29年の災害に対処するための経費を見込んでおります。近年は災害が増加しており、迅速な災害復旧に必要な予算として、近年の災害実績を踏まえて対前年度10億935万3,000円増の35億5,098万9,000円を計上しています。

細目事業2の県単公共土木施設災害復旧事業費は、国庫負担の限度額を満たさない事業費が120万円未満の災害が発生した場合に復旧を行うための経費です。

3の災害諸費は、災害復旧事業の国への申請に必要な現地調査及び査定設計書の作成等を委託するための経費です。

4の市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村が実施する災害復旧において市町村業務の指導を行うための経費です。

513ページをお開きください。

防災砂防課の当初予算案は合計89億2,167万2,000円と、対前年度比127.3%、19億1,176万7,000円を増額しています。

債務負担行為について御説明します。

514ページをお開きください。

北川村小島における災害復旧としてトンネルを施工するもので、延長が長いことから長期の工期が必要となるため、債務負担行為により一連の工事の完成を図るものです。予算の内訳が災害復旧事業費と河川等災害関連事業費に分かれるために2段になっていて、トンネルとしては1カ所です。

平成28年度の2月補正予算について、歳入から御説明します。

資料④、議案説明書補正予算の248ページをお開きください。

歳入は、事業費の増減に伴います負担金、補助金、県債の増減です。249ページにありますように、合計10億3,823万5,000円を増額をお願いするものです。

続きまして、歳出について御説明します。

250ページをお開きください。

第12款の土木費の1目砂防費です。

1の砂防諸費ですが、事務費の確定により237万4,000円の減額をするものです。

2目砂防整備費ですが、1の急傾斜地崩壊対策事業費は、事業費の確定により567万円の減額を、2の国直轄砂防事業費負担金については、吉野川で国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄事業に対する県の負担金で、国の内示に対応するための増額をす

るものです。

3目災害関連費は、事業費の確定により1億832万1,000円を減額するものです。

細目事業1、2、3、4の災害関連緊急の砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策及び河川等災害関連の各事業費は、平成28年度は新規の事業箇所が発生しなかったことにより減額するものです。

251ページをお開きください。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区の国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金で、国の内示に対応するため増額するものです。

次に、第15款の災害復旧費です。

1目土木施設災害復旧費ですが、右端の説明欄にあります細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費の26年災は工事費の確定、27年災は国費の配分が確定したことなどにより、10億5,611万9,000円の増額をお願いするものです。

252ページをお開きください。

2の国直轄災害復旧事業費負担金は、平成27年発生の高知海岸ほか計3カ所の直轄災害復旧事業の県負担金です。

以上、防災砂防課の平成28年度2月補正歳出予算は、10億2,271万5,000円の増額をお願いするものです。

繰越明許費の追加について御説明します。

253ページをお開きください。

第12款土木費の1目砂防費のうち砂防単独事業費は、安芸市の岩谷川で施工箇所への進入路について計画調整に日時を要したことなどや、がけくずれ住家防災対策費は、市町村工事遅延のため繰り越しをお願いするものです。

15款災害復旧費の1目土木施設災害復旧費のうち公共土木施設災害復旧事業費は、四万十市の黒尊川において水質汚濁対策等の計画調整に日時を要したことなど計114カ所において、また市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村工事の遅延のため、合わせて19億3,696万1,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に、繰越明許費の変更について御説明します。

254ページをお開きください。

第12款土木費の2目砂防整備費のうち通常砂防事業費は、南国市の奈路谷川で里道のつけかえ位置について計画調整に日時を要したことなどのため、9月議会や12月議会で議決いただいた額と合わせて7億1,833万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

地すべり対策事業費については、土佐町の相川地区で下水道管移設について補償交渉に日時を要したため、12月議会で議決いただいた額と合わせて3億172万1,000円の繰り越しをお願いするものです。

急傾斜地崩壊対策事業費は、土佐市の谷地東地区で施工箇所への進入路について計画調整に日時を要したため、9月議会や12月議会で議決いただいた額と合わせて10億7,810万6,000円の繰り越しをお願いするものです。

総合流域防災事業費は、宿毛市の雁ヶ池川地区で濁水対策について計画調整に日時を要したことなどのため、9月議会や12月議会で議決いただいた額と合わせて8,683万円の繰り越しをお願いするものです。

砂防等基礎調査費は、調査の実施について市町村との調整に日時を要したことなどのため、12月議会で議決いただいた額と合わせて5億4,541万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上で防災砂防課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 509ページの3の雨量観測施設等維持管理等委託料ですが、この雨量観測施設って県下で何カ所あるんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 手元に箇所数についての資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

◎黒岩委員 その際、こういったところに委託しているのか、あわせてお願いします。

それから、その同じ5ですが、がけくずれ住家防災対策費、県費での小規模な補助ということなんですが、28年度はどれぐらいの実績があったんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 今年度は、123件の事業に対して県費補助を行っているところ です。

◎黒岩委員 これ県下の市町村が使っていると思うんですけども、使い勝手が非常にいいということで、申請しやすいんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 国の事業の対象とならないところも我々としては支援するツールでやっておりますので、申請はしやすいものと考えています。

◎黒岩委員 その下の砂防整備費の5番の砂防等基礎調査費ですが、前年度より3億円以上プラスして土砂災害警戒区域を調査、2,600カ所、非常に数多いですが、これは全市町村ですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 土砂災害警戒区域は既に調査が終わっているところもございます。残っているところについて調査を進めてまいります。

◎黒岩委員 これ専門の業者に委託するんでしょうけれども、何業者ぐらいがかかわってくるんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 今正確に業者数を把握していないんですが、発注をして20社程度の業者が受注をしていると記憶しております。

◎黒岩委員 調査結果をもとにしてどんな対応を図っていくんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 調査をしますと、土砂災害警戒区域は土砂が到達する区域の範囲が明らかになります。これをもとにして指定をすることにより、市町村が地域防災計画の中で避難場所とか避難経路とかの避難訓練をどうやっていくということを記載すること、あるいはどう情報を提供していくのかを書くことによって警戒態勢の整備が図られていくと考えております。

◎黒岩委員 これは29年度で終わりですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 土砂災害警戒区域の調査は、平成29年度で土砂災害の危険箇所、県内に1万8,000カ所強ございますけれども、そこは一通り終わると考えています。

◎黒岩委員 県下1万8,000カ所で、当初の状況よりも悪くなっているところも当然出てきているでしょうから、市町村によっては避難路とか、また避難対策で変更も生じてくるところも出てくるかと思えますけれど、それはもうある程度市町村との連携のもとでしっかりと対策を立てていくことでいいんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 市町村の地域防災計画は、一義的には市町村が立てていくこととなりますけれども、それに対する技術指導を県もやって、連携をとりながら対策を進めていきたいと考えているところです。

◎上田（周）委員 大規模土砂災害防災訓練ですが、来年度の実施場所は決まっていますか。

◎光永参事兼防災砂防課長 29年度の実施場所は、まだ決まっておられませんけれども、土佐市とか幾つかのところと接触は図っているところです。

◎上田（周）委員 せんだって中山間地域の地元の方と話ししていましたら、山津波のことを結構心配してしまして、もうその地域で逃げるところがないとか、地元の人がおっしゃってしまして。そういう意味では、こういう訓練、大事な分やと思えますが、ずっと継続していくのかどうか。

◎光永参事兼防災砂防課長 山津波対策は、平成27年当初に危険箇所マップも配らせていただいたんですけれども、そこに書いてある危険な区域よりもさらに大きい深層崩壊が起こって河道閉塞という山津波を想定しているものです。これについては、29年度で終わりでなくて、継続して訓練を続けていくとともに、県民の皆様に啓発活動を行っていく予定をしているところです。

◎上田（周）委員 特に中山間地域で地すべり地帯が多く背後地にある地域なんか、すごい心配されてしまして。現実に防災訓練、自主防災やりましても、結局高齢者が8割9割ですので、訓練が大変な現状もありまして。ぜひ、安心・安全とまではいかななくても、そういう意識の分で大事なことやと思えますので、ぜひ継続してやっていただきたいと思えます。

◎光永参事兼防災砂防課長 継続してやっていくようにしたいと思います。

先ほど黒岩委員から御質問がありました雨量観測施設の数ですが、県下に48局ございまして、保守点検はことしは三信電気が受注をして実施しています。

◎黒岩委員 この1社で48カ所対応できるんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 対応できていると考えています。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で防災砂防課を終わります。

#### 〈道路課〉

◎西内委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 道路課の平成29年度当初予算案と平成28年度補正予算案について御説明をさせていただきます。

最初に、平成29年度当初予算から御説明します。

②議案説明書、当初予算の515ページをお願いします。

まず、歳入です。

7分担金及び負担金は、県単道路改良に係る市町村の負担金です。

8使用料及び手数料の1使用料は、県営渡船場の使用料と道路占用物に対する占有料です。

2の手数料は、特殊車両の通行許可に係る手数料や境界等の証明事務手数料です。

9国庫支出金は、道路改築や調査費、防災・安全社会資本整備交付金など国からの補助金、交付金です。

516ページをお願いします。

10の財産収入は、廃道敷地売払収入や放置自転車などのスクラップ売却収入等です。

14諸収入は、市町村からの受託事業収入及び非常勤職員、臨時的任用職員などの労働保険料などです。

15県債は、改良等の事業に充てる道路橋梁事業債並びに国直轄事業の負担金に充てる国直轄道路事業費負担金債です。

以上を合わせて、収入の合計は238億3,212万円を計上しております。

次に、歳出を御説明します。

517ページをお願いします。

道路課の平成29年度当初予算は、281億8,014万3,000円となっております。

1目の道路橋梁管理費、1の人件費ですが、道路のパトロール業務に従事しております道路整備員の人件費です。

2道路橋梁総務費は、次のページをお願いします。

一番上の調査等委託料は、県管理道路における路面性状調査や交通事故調査などの各種調査を委託するものです。



高知県道路利用者会議等負担金は、高知県道路利用者会議や日本道路協会など道路関係各種会議などへの負担金です。

3の道路維持管理費は、県が管理します国道及び県道の維持管理に要する経費でして、主な内容は道路維持・補修に係る委託料や、トンネル、橋梁、交通安全施設等の小規模な修繕工事請負費などです。

4渡船費は、一般県道弘岡下種崎線の長浜―種崎間における県営渡船の運航に係る委託料及び運営に係る経費です。

5道路改良費のせいかつのみち整備事業費は、地域の抱える身近な課題に対し迅速に対応することで住民の皆様の満足度を高める所長裁量の事業のための予算です。

一番下の地方特定道路整備事業費は、幹線ネットワークの整備や地域の暮らしを支えるための県単独の道路整備予算で、平成29年度は104カ所で予定をしております。

あんぜんな道づくり事業費は、落石による危険箇所解消のためストーンガードやロックネットなどの対策を行い、通行の安全を図るものです。

交通安全施設整備費は、道路の安全な通行を確保するため緊急的に対応が必要な防護柵などの整備を行うものです。また、平成29年度から、サイクリング観光を推進するための路面への案内標示、ブルーラインと言っていますが、これの設置も行うようにしています。

6道路情報化推進事業費は、道路の規制情報や冬季の道路カメラ画像などをインターネットで提供するK o C o R o ウェブシステムや各種道路施設の台帳データを一元管理する道路台帳管理システムの保守などを行う経費です。

7高規格道路等建設促進事業費の四国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金は、四国8の字ネットワークの整備促進のため四国4県で取り組んでおります本県知事が代表である期成同盟会に対する負担金です。

高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金は、高知東部自動車道や高知西バイパスなどに関連する周辺整備として南国市など7市町村が行う道路や水路などの整備に対して補助を行う経費です。

2目の道路橋梁改良費です。

1の道路改築費は、地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部である北川道路において道路改築を行うものです。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、国道やインター関連の県道などの改築事業を行うもので、代表的な路線としては国道494号佐川・吾桑バイパスがございします。

3の防災・安全交付金事業費は、県民の命と暮らしを守るインフラの再構築や生活空間の安全確保、質の向上に資する事業として、道路改良、防災、震災対策、道路修繕、交通安全対策などを行うものです。

4の市町村事業指導監督事務費は、市町村に対する指導や監督を行うための経費です。

5の国直轄道路事業費負担金は、国管理国道の道路改良費等に係る県の負担金です。

522ページをお開きください。

債務負担行為です。

国道493号道路改築費（和田トンネル）から一番下の国道195号防災・安全交付金事業費（大栃橋）までの8件について、これはトンネルや橋梁など大規模な工事において債務負担行為により複数年にまたがる契約を行い、工事を効率的に実施するものです。

以上が平成29年度の当初予算です。

平成28年度の補正予算について御説明します。

④の議案説明書、補正予算の255ページをお願いします。

歳入は、事業費の増減に伴います国庫補助金、受託事業収入、県債の増減などで、補正額は合計3,669万5,000円の減額です。

次に、歳出ですが、256ページをお願いします。

補正予算は、右の説明欄に記載されています順に御説明をいたします。

2目の道路橋梁改良費です。

1の道路改築費は、9月議会において国の2次補正に対応する予定で国への要望額を計上していましたが、国からの内示が要望額より少なかったため減額するものです。

2の社会資本整備総合交付金事業費と3の防災・安全交付金事業費は、それぞれ受託事業費の精査による減額です。

4の国直轄道路事業負担金は、国の最終精算に基づく増額です。

繰越明許費について御説明します。

258ページをお願いします。

繰越明許費は、9月議会、12月議会でも御承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により変更するものです。

1目道路橋梁管理費の道路改良費は、県道佐喜浜吉良川線などにおいて計画調整等に日時を要したため、9月議会と12月議会で議決をいただいた額と合わせて17億6,186万7,000円の繰越額に変更するものです。

2目道路橋梁改良費の道路改築費は、国道493号北川道路1工区において計画調整に日数を要したことと、国の補正予算の内示差を減額して、2億993万円の繰越額に変更するものです。

社会資本整備総合交付金事業費は、県道大久保伊尾木線などにおいて計画調整等に日時を要したため、9月議会と12月議会で議決いただいた額と合わせて24億7,069万6,000円の繰越額に変更するものです。

防災・安全交付金事業費は、県道安田東洋線などにおいて計画調整等に日時を要したた

め、9月議会と12月議会で議決をいただいた額と合わせて169億6,591万2,000円の繰越額に変更するものです。

以上で道路課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 通学路の交通安全対策ですが、この安全プログラムで必要と位置づけられた歩道整備等の進捗状況はどうか。

◎森田道路課長 平成24年に京都で起きた小学生に対する事故を受けて危険箇所の点検をしまして、その箇所は、歩道整備とか用地を買収しないといけない工事箇所を除いてはほぼ終わっております。これからは、残りをやるのと、あと新たに学校単位で交通安全のプログラムに基づいた箇所を選定しておりますので、その追加があればそこへ対応していく形になっております。

◎黒岩委員 定められた箇所数で残っているところの箇所数プラス新たなところということですが、大体何カ所ぐらいあるんですか。

◎森田道路課長 残り12カ所です。

◎黒岩委員 ほぼ完了しているということでしょうか。ある面、安心して通学ができる状況になってきていると思います。

◎西内委員長 以上で道路課を終わります。

お諮りいたします。以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあす行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、以後の日程についてはあすの午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

(16時24分閉会)